

第 2 次天草市行財政改革大綱実施計画 進行管理表

平成 2 3 年度実績

(平成 2 4 年 3 月 3 1 日現在)

熊本県天草市

第2次行財政改革で 重点的に取り組む重点基本項目		
重点基本項目	推進項目	頁
行 財 政 運 営 シ ス テ ム の 改 革	1 行政評価システムを活用した行財政運営の確立	1
	2 効率的・機能的な組織機構の見直し	2
	3 成果達成につながる人材育成と人事配置	3
財 政 の 健 全 化 に 向 け た 改 革	1 事務事業の整理合理化	4
	2 総人件費の抑制	5
	3 特別会計等の経営健全化	6
	4 第3セクターの見直し	7

「第2次行財政改革の基本方針と基本項目」の黒塗り部分については、重点項目として整理し推進する。

【今後の方向性区分説明】

完了	目標どおり取り組みが完了したもの
継続(完了)	本年度の取り組みを完了し、引き続き次年度以降も推進していくもの
継続(未達)	目標未達のため、次年度以降も計画に基づき推進していくもの
変更	計画の見直しにより、次年度以降の実施項目や取り組み項目を変更するもの
中止	計画の見直し等により、実施項目や取り組み項目の推進を中止するもの

第2次行財政改革の基本方針と基本項目			
基本方針	基本項目	推進項目	頁
市民との協働による行財政運営の推進	1 市民活動の支援	市民活動団体の支援	8
		自立した地域づくりの促進	9
	2 市民参加の機会拡大	政策形成における市民参画	10
		男女共同参画の推進	11
	3 行政・市民情報の共有化	分かりやすい行政情報の提供	12
		インターネット技術を活用した情報提供	
	4 アウトソーシングの推進	民間委託等の推進	
		公の施設の管理運営の見直し	
経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	1 組織機構の見直し	効率的・機能的な組織機構の見直し	
	2 財政運営の健全化	財政運営の健全化	
	3 職員定員の適正化	職員定員の適正化	
	4 自主財源の確保	市税・各種使用料等の徴収率の向上及び課税の適正化	13
		公の施設等の使用料の見直し	14
		市有財産の利活用及び売却	15
		新たな収入源の開拓	16
	5 経費の見直しによる財源の確保	給与制度の見直し	
		補助金・負担金等の見直し	
		物件費の抑制	17
		第三セクターの経営健全化	
		特別会計及び水道企業会計の経営健全化	
	6 事務事業の整理合理化	病院事業の在り方の検討	
		行政評価システムの構築	
		イベント等への行政のかかわり方を見直し	
		入札及び契約方法の見直し	18
	天草広域連合の在り方を見直し		
	7 行政事務の効率化とサービス向上	情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上	19
	質の高い職員による行財政運営の確立	1 職員の意識改革	職員の意識改革
2 職員の能力向上		職員の能力向上	
3 人的資源の有効活用		適正な人事配置	
		人事評価システムの構築	
		職員提案による行政サービスの改善	20

第2次行財政改革で重点的に取り組む重点基本項目

重点基本項目	行財政運営システムの改革	推進項目	1 行財政運営システムを活用した行財政運営の確立
--------	--------------	------	--------------------------

取組み概要等		計画・実績等															
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
【推進内容】 限られた予算、職員等を必要な施策に投入するなど行政資源の選択と集中に向けた効果的かつ効率的な行財政運営システムを確立する。 【実施項目】 ・ 行政評価の実施に伴う評価体制の確立 ・ 事務事業等の外部評価の実施 ・ 評価結果等の公表 など、7項目 【関係課】 行財政改革推進課・教育総務課・企画課	計画	・ 内部評価、外部評価の実施と評価結果の実施計画、予算等への反映 ・ 評価結果の公表 ・ 公共事業等実施方針の作成	・ 内部評価、外部評価の実施及び評価結果の実施計画、予算等への反映による行政評価システムの確立 ・ 評価結果の公表 ・ 公共事業整備優先基準の本格実施による実施計画、予算編成等への活用														
	実績	・ 自己評価から外部評価、最終評価までの流れと実施計画、予算編成への一部反映 【外部評価】 第1回 9月5、6日(8事務事業) 第2回 12月1日(7事務事業) 今回は試行であったため、公表は行っていない。 ・ 公共事業整備優先基準(案)作成 ・ 24年度当初予算要求資料として評価表を作成(試行として実施)															
	課題	・ 外部評価の対象事業選定方法 ・ 評価結果の公表の実施 ・ 公共事業整備優先基準の活用															
【方向性(23年度末)】 <table><tr><th>方向性区分</th><th>項目数</th></tr><tr><td>完了</td><td>0</td></tr><tr><td>継続(完了)</td><td>2</td></tr><tr><td>継続(未達)</td><td>5</td></tr><tr><td>変更</td><td>0</td></tr><tr><td>中止</td><td>0</td></tr></table> 「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載		方向性区分	項目数	完了	0	継続(完了)	2	継続(未達)	5	変更	0	中止	0				
方向性区分	項目数																
完了	0																
継続(完了)	2																
継続(未達)	5																
変更	0																
中止	0																

第2次行財政改革で重点的に取り組む重点基本項目

重点基本項目		行財政運営システムの改革		推進項目		2 効率的・機能的な組織機構の見直し																
取組み概要等		計画・実績等																				
		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度														
【推進内容】 権限の明確化や意思決定の迅速化、簡素化を図った効率的かつ機能的な組織機構へと段階的な整備を図るため、平成25年4月までを第1段階として本庁、支所及び出張所の機能を見直す。 また、市民と行政の協働を進めるため、市民に接する窓口を整理し、市民生活や市民活動への支援体制の構築を図るとともに、市民生活の利便性に立った窓口サービスの向上を図る。 【実施項目】 ・ 組織機構の見直し ・ 統計業務の本庁一元化 ・ 公民館のあり方を見直し など、5項目 【関係課】 総務課・企画課・男女共同参画室・社会福祉課・社会教育課		計画	・ 平成24年度、25年度実施分についての検討 ・ 統計業務について調査票の審査業務を本庁のみで実施 ・ 男女共同参画センターの設置 ・ 公民館のあり方を見直し方針の検討及び作成		・ 平成25年4月に本庁組織の再編を図る ・ 平成25年4月に公民館の再編を図る ・ 総務課、地域振興課、社会教育課等、関係部署と十分に調整を図り進める																	
			・ 本庁組織見直しの検討(25年4月に、部、課等の再編を実施予定) ・ 平成24年4月から3支所について2課5係体制から1課3係体制に変更 ・ 平成23年10月に男女共同参画センターばばらすを設置 ・ 公民館再編について、公民館長及び地区振興会長へ説明 ・ 公民館の再編実施時期を本庁・支所の見直しと併せて25年4月に実施予定 ・ 調査票の審査業務を本庁で実施																			
【方向性(23年度末)】 <table border="1"><thead><tr><th>方向性区分</th><th>項目数</th></tr></thead><tbody><tr><td>完了</td><td>1</td></tr><tr><td>継続(完了)</td><td>3</td></tr><tr><td>継続(未達)</td><td>1</td></tr><tr><td>変更</td><td>0</td></tr><tr><td>中止</td><td>0</td></tr></tbody></table> 「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載		方向性区分	項目数	完了	1	継続(完了)	3	継続(未達)	1	変更	0	中止	0	実績								
		方向性区分	項目数																			
完了	1																					
継続(完了)	3																					
継続(未達)	1																					
変更	0																					
中止	0																					
課題		・ 25年4月の組織再編に向け再編内容の十分な検討が必要 ・ 組織見直しについては、公民館再編及び地区振興会への支援と併せて進める必要がある ・ 再編により生じた支所の空きスペースの有効活用																				

第2次行財政改革で重点的に取り組む重点基本項目

重点基本項目	行財政運営システムの改革	推進項目	3 成果達成につながる人材育成と人事配置
--------	--------------	------	----------------------

取組み概要等		計画・実績等															
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
【推進内容】 人材育成の基本方針に基づき、専門的な能力を備えた質の高い人材を育成する。また、施策等の成果達成の観点に十分配慮した人事配置を行うなど、成果達成に資する人事管理を実施する。 【実施項目】 ・ 質の高い人材の育成 ・ 成果達成に資する人事管理の実施 【関係課】 総務課	計画	・ 職員全体の能力底上げのため、階層別研修は元より、分野別研修の強化や国・県へ引き続き派遣研修等を行う ・ 研修内容や実施時期について、随時見直しを行い改善を図る ・ 勤務評定及び育成面接を実施し、職員の育成を図る	・ 職員全体の能力底上げのため、階層別研修は元より、分野別研修の分野別研修の強化や国・県へ引き続き派遣研修等を行う ・ 研修内容や実施時期について、随時見直しを行い改善を図る ・ 勤務評定及び育成面接を実施し、職員の育成を図る														
	実績	〔派遣研修・人事交流〕 〔国、県等への派遣研修〕 国1人、熊本県12人 〔能力向上のための研修〕 ・ 新規採用職員研修 4人 ・ 一般職員1部研修 2人 ・ 一般職員2部研修 10人 ・ 新任係長研修 6人 ・ 新任課長研修 8人 ・ 専門研修(研修協議会) 22人 ・ 専門研修(JAMP、JIAM) 14人 ・ 専門研修(自治大学校) 2人															
【方向性(23年度末)】 <table><tr><td>方向性区分</td><td>項目数</td></tr><tr><td>完了</td><td>0</td></tr><tr><td>継続(完了)</td><td>1</td></tr><tr><td>継続(未達)</td><td>0</td></tr><tr><td>変更</td><td>1</td></tr><tr><td>中止</td><td>0</td></tr></table> 「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載		方向性区分	項目数	完了	0	継続(完了)	1	継続(未達)	0	変更	1	中止	0	課題	・ 今後の大幅な職員削減を想定した場合の人材育成のあり方について検討する必要がある。 ・ 派遣研修の応募者が年々減少しているため、研修の必要性、意欲の醸成などを検討する。		
方向性区分	項目数																
完了	0																
継続(完了)	1																
継続(未達)	0																
変更	1																
中止	0																

第2次行財政改革で重点的に取り組む重点基本項目

重点基本項目		財政の健全化に向けた改革		推進項目		1 事務事業の整理合理化																
取組み概要等		計画・実績等																				
		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度														
【推進内容】 行政評価システムを活用し、常に必要性や費用対効果等の視点で事務事業の見直しを行う。また、アウトソーシング推進指針及び推進計画並びに公の施設の運用指針に基づき、民間への業務委託や民営化を進め、事務事業の整理合理化に取り組む。 補助金・負担金について、施策の実現への有効性や費用対効果等の視点で見直しを行う。 【実施項目】 ・行政評価システムを活用した事務事業の見直し ・アウトソーシングの推進 ・補助金・負担金の見直し など、88項目 【関係課】 行財政改革推進課・教育総務課・情報政策課・健康増進課・子育て支援課・農林整備課・文化課・総務課・防災交通課・高齢者支援課・環境課・建築住宅課・社会教育課・財政課・社会体育課・農業委員会・監査委員事務局・選挙管理委員会事務局		計画	・活動指標、成果指標の設定と事務事業の優先順位の明確化を図る ・アウトソーシング推進指針・推進計画に基づき、公の施設の民間譲渡や廃止に向けた道筋をつける ・業務のアウトソーシングの推進 ・補助金の交付基準の見直しに引き続き取り組む		・活動指標、成果指標の設定と事務事業の優先順位の明確化を図る ・アウトソーシング推進指針・推進計画に基づき、公の施設の民間譲渡や廃止に向けた道筋をつける ・業務のアウトソーシングの推進 ・補助金の交付基準の見直し																	
			実績	・外部評価を実施 ・評価結果を基に事務事業を見直し、実施計画や次年度予算等へ反映 ・行政区長報酬の見直し ・文書管理の見直し ・負担金の見直し実施 ・補助金の支出方法の見直しによる簡素化 (公の施設のアウトソーシング) ・保育所の廃止 1(H23.4月) ・保育所の民営化 1(H24.4月～) ・その他の施設について地元住民等と協議																		
【方向性(23年度末)】 <table><tr><td>方向性区分</td><td>項目数</td></tr><tr><td>完了</td><td>11</td></tr><tr><td>継続(完了)</td><td>18</td></tr><tr><td>継続(未達)</td><td>50</td></tr><tr><td>変更</td><td>8</td></tr><tr><td>中止</td><td>1</td></tr></table> 「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載		方向性区分		項目数	完了	11	継続(完了)	18	継続(未達)	50	変更	8	中止	1	課題	・アウトソーシング推進指針・推進計画に基づき、施設のアウトソーシングについて更に進める。 ・業務のアウトソーシングについても積極的に取り組む。 ・補助金については、全体の交付基準見直しと併せて、個別の交付基準を検討する必要がある。						
方向性区分	項目数																					
完了	11																					
継続(完了)	18																					
継続(未達)	50																					
変更	8																					
中止	1																					

第2次行財政改革で重点的に取り組む重点基本項目

重点基本項目	財政の健全化に向けた改革	推進項目	2 総人件費の抑制
--------	--------------	------	-----------

取組み概要等	計画・実績等																																			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度																																
【推進内容】 定員適正化計画に基づいた計画的な職員採用や勧奨退職の促進、アウトソーシングの積極的な導入により、早急に職員定員の適正化を進め、総人件費を抑制する。 また、市長、副市長、教育長の給与カット(市長5%、副市長・教育長3%)を、平成23年度以降も引き続き実施する。 各種手当等については、第1次行財政改革から実施している管理職手当や特殊勤務手当の削減を継続するとともに、住居手当や通勤手当の見直し、時間外勤務手当の抑制に取り組む。 【実施項目】 ・ 職員定員の適正化 ・ 特別職の給与削減 ・ 各種手当の見直し、削減 【関係課】 総務課	計画	・ 勧奨退職の周知 ・ 計画的な職員の採用 ・ 特別職の給与削減の継続 ・ 住居手当、通勤手当の見直し ・ 時間外手当の縮減	・ 第2次定員適正化計画に沿った計画的な職員の採用 ・ 勧奨退職の実施 ・ 特別職の給与削減の継続 ・ 住居手当、通勤手当の見直し ・ 時間外手当縮減に向けたヒアリングの実施																																	
	実績	<table><tr><td colspan="8">【普通会計職員数(各年4月1日現在)】</td></tr><tr><td>年度</td><td>H18</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td></tr><tr><td>計画</td><td></td><td>1,000</td><td>1,005</td><td>978</td><td>937</td><td>911</td><td>850</td></tr><tr><td>実績</td><td>1,225</td><td>1,053</td><td>1,014</td><td>991</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> H22.4.1の職員数を基準として、H27.4.1までの5年間の計画 ・ 特別職の給与削減については、計画どおり実施した。 (年間 1,256,022円) ・ 55歳を超える職員の給料削減 ・ 勧奨退職の実施(7名)	【普通会計職員数(各年4月1日現在)】								年度	H18	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計画		1,000	1,005	978	937	911	850	実績	1,225	1,053	1,014	991					
【普通会計職員数(各年4月1日現在)】																																				
年度	H18	H22	H23	H24	H25	H26	H27																													
計画		1,000	1,005	978	937	911	850																													
実績	1,225	1,053	1,014	991																																
【方向性(23年度末)】 <table><tr><td>方向性区分</td><td>項目数</td></tr><tr><td>完了</td><td>0</td></tr><tr><td>継続(完了)</td><td>1</td></tr><tr><td>継続(未達)</td><td>2</td></tr><tr><td>変更</td><td>0</td></tr><tr><td>中止</td><td>0</td></tr></table> 「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載	方向性区分	項目数	完了	0	継続(完了)	1	継続(未達)	2	変更	0	中止	0	課題	・ 定員適正化計画の目標を達成するために、計画的な採用や勧奨退職を促進する必要がある。 ・ 通勤手当の見直し及び住居手当(持ち家分)の廃止についての検討。 ・ 定年延長、再任用制度など、国及び他自治体の動向を注視する必要がある。																						
方向性区分	項目数																																			
完了	0																																			
継続(完了)	1																																			
継続(未達)	2																																			
変更	0																																			
中止	0																																			

第2次行財政改革で重点的に取り組む重点基本項目

重点基本項目		財政の健全化に向けた改革		推進項目		3 特別会計等の経営健全化														
取組み概要等		計画・実績等																		
		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度												
【推進内容】 中期経営計画に基づき業務の見直しや行政評価を行い、経営の健全化に取り組む。また、天草広域連合で処理する事務のあり方について、構成団体との協議を経て、見直しの方針を決定する。 【実施項目】 ・ 中期経営計画に基づく進行管理 ・ 行政評価の実施による業務の見直し など、27項目 【関係課】 河川港湾課・環境課・水道課・簡易水道課・下水道課・経営管理課・全病院・保険年金課・企画課 【方向性(23年度末)】 <table border="1"><thead><tr><th>方向性区分</th><th>項目数</th></tr></thead><tbody><tr><td>完了</td><td>2</td></tr><tr><td>継続(完了)</td><td>16</td></tr><tr><td>継続(未達)</td><td>7</td></tr><tr><td>変更</td><td>1</td></tr><tr><td>中止</td><td>1</td></tr></tbody></table> 「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載		方向性区分	項目数	完了	2	継続(完了)	16	継続(未達)	7	変更	1	中止	1	計画	・ 中期経営計画に沿った計画的な経営 ・ 行政評価の実施による業務の見直し ・ 埠頭事業特別会計の廃止 ・ 使用料等収納率の向上 ・ 病院事業の経営健全化 ・ SPD(医薬品供給等管理システム)の導入		・ 中期経営計画に沿った計画的な経営 ・ 行政評価の実施による業務の見直し ・ 使用料等収納率の向上 ・ 病院事業の経営健全化 ・ 下水道の企業会計移行の推進			
		方向性区分	項目数																	
		完了	2																	
継続(完了)	16																			
継続(未達)	7																			
変更	1																			
中止	1																			
実績	・ 中期経営計画に沿った計画的な経営に務め、指定管理者制度の継続など経営の健全化を図ることが出来た。(斎場) ・ 収納率の向上の対策として収納業務委託を一部実施。24年度以降は全地域を対象。(水道) ・ 使用料等収納率向上に取り組み、収納率は100%に近似してきている。(簡易水道) ・ 中期経営計画に沿った計画的な経営のため、水洗化率の向上や使用料等徴収率の向上対策を実施した。(下水) ・ 経営的には概ね順調であったが、人材確保に関して十分といえない。医師や看護師の確保について積極的に取り組む。(病院) ・ 特定健診の受診率は徐々に増加しているが目標達成は困難な状況にある。制度内容・必要性を継続して周知啓発し、市民の健康に関する意識高揚を図る必要がある。(国保)																			
課題	・ 中期経営計画に沿った計画的な経営を行い、一般会計からの繰入金 の縮減を図る。 ・ 行政評価を有効活用し、評価結果を踏まえた業務の見直しを行う。 ・ 下水道の企業会計移行には資産評価作業が必要																			

第2次行財政改革で重点的に取り組む重点基本項目

重点基本項目		財政の健全化に向けた改革		推進項目		4 第三セクターの見直し												
取組み概要等		計画・実績等																
		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度										
【推進内容】 事業計画の見直しや業績評価を行い、経営の健全化に取り組む。また、今後の経営について、平成24年度までに出资日期としての方針を明確にする。 【実施項目】 ・業績評価の実施による業務見直し ・出资日期としての方針の明確化 など、8項目 【関係課】 商工観光課・農林整備課 【方向性(23年度末)】 <table border="1"><thead><tr><th>方向性区分</th><th>項目数</th></tr></thead><tbody><tr><td>完了</td><td>0</td></tr><tr><td>継続(完了)</td><td>6</td></tr><tr><td>継続(未達)</td><td>2</td></tr><tr><td>変更</td><td>0</td></tr><tr><td>中止</td><td>0</td></tr></tbody></table> 「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載		方向性区分	項目数	完了	0	継続(完了)	6	継続(未達)	2	変更	0	中止	0	計画	・市が一定規模以上を出資している第3セクターについて、事業そのものの意義や今後の方向性について年度内に市としての方針の明確化を図る。 ・総会資料に基づき、業績評価を実施し事業見直しを行う。	・行財政改革審議会からの提言に対する市としての方向性の明確化 ・総会資料に基づき、業績評価を実施し事業見直しを行う。 ・指定管理料の積算の見直し ・次期指定管理の募集及び決定		
		方向性区分	項目数															
		完了	0															
継続(完了)	6																	
継続(未達)	2																	
変更	0																	
中止	0																	
実績	・モニタリング調査を実施し、業績や業績改善に向けた取組み状況を聴取し、指導・助言を行った。 ・天草市行財政改革審議会において集中的に審議され、「事業そのものの意義が高い施設で採算性のある施設は存続させること 事業そのものの意義が高い施設で採算性のない施設については、第1段階の対策として平成24年度及び次期指定管理の期間である平成25年度から平成27年度までに抜本的な経営改善策を実施し、経営改善が図れなかった場合には、第2段階の対策として、売却を基本とし、売却できなければ解体することを原則とすること 事業そのものの意義が低い施設については、売却を基本とし、売却できなければ解体することを原則とすること また、経営主体である第3セクターについて、指定管理者としての指定を行わなかった場合には速やかに解散し、また、平成24年度から平成27年度中までの経営状況を見て、経営改善が見込めない場合には解散すること。」と提言がなされた。																	
課題	・天草市行財政改革審議会からの提言を受け、市としての方向性を決定する。																	

第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	市民との協働による行財政運営の推進	基本項目	1 市民活動の支援	推進項目	市民活動団体の支援								
取組み概要等		計画・実績等											
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度								
【推進内容】 公益活動を目的とした組織であるNPOへの市民及び行政職員の理解を促すとともに、法人設立相談や運営相談、マネジメント講座を実施するなど、NPO活動の活性化に向けた取組を推進する。また、市民自らが地域の課題解決に向けて、創意工夫する公益を目的とした市民活動に要する経費に対し、1団体・1事業20万円を限度に資金的助成をする。 【実施項目】 ・ 公共の担い手であるNPOの活動促進と支援 【関係課】 男女共同参画室		計画	・ 市民活動の理解促進のためのセミナー開催 ・ 法人設立相談や運営相談 ・ 市民活動支援事業補助金の創設										
		実績	・ NPO設立に向けての講座(NPOセミナー)を開催 (9月、9月、12月、3月 のべ56人) ・ NPO等の事業内容、計画等相談 22件 新寄付税制に関する相談 4件 NPO等の紹介(県市から)についての相談6件 ・ 市民活動支援事業補助金の交付 (2団体、199,000円)										
【方向性(23年度末)】		課題	・ 年々NPO支援が充実してきたように窺える。今後もセミナーなどを通じ、NPOが抱える課題や意見を聞く機会を設け、NPO支援対策を更に充実させていく。										
<table><tr><td>方向性区分</td><td>項目数</td></tr><tr><td>完了</td><td>0</td></tr><tr><td>継続(完了)</td><td>0</td></tr><tr><td>継続(未達)</td><td>1</td></tr><tr><td>変更</td><td>0</td></tr><tr><td>中止</td><td>0</td></tr></table> 「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載						方向性区分	項目数	完了	0	継続(完了)	0	継続(未達)	1
方向性区分	項目数												
完了	0												
継続(完了)	0												
継続(未達)	1												
変更	0												
中止	0												

第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	市民との協働による行財政運営の推進	基本項目	1 市民活動の支援	推進項目	自立した地域づくりの促進												
取組み概要等	計画・実績等																
	平成23年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度												
	計画	・ 組織見直しに伴う人的支援のあり方等の検討 ・ 地区振興会との意見交換 ・ 関係課との協議 ・ 地域リーダー育成のため、具体的長期プラン作成のための意見聴取 ・ 担当職員の研修、地域等の要望による研修会等の実施	・ 人的支援の方針決定・地域との協議・調整 ・ 経済的支援の調査・検討 ・ 地区振興会再編への随時対応 ・ 研修機会の充実 ・ アドバイザー制度・データバンクの構築 ・ 人材育成の具体的長期プランの作成														
		実績	【人的支援】 ・ 地区振興会との意見交換 ・ 総務課・社会教育課との協議 ・ 地区振興会への人的支援のあり方について方針決定 ・ 人材育成のためのアドバイザー制度・データバンク構築の方針決定 ・ 各地区振興会代表者への人的支援のあり方について説明 【経済的支援】 ・ 地区振興会との意見交換 ・ 地区振興会の意見を取りまとめ、地域支援会議に地区振興会の現状及び今後の方向性について報告														
			課題	・ 行財政改革に伴う組織再編、職員数の減少に伴い、地区振興会のあり方について平成25年度から本格実施することを地域に説明したことは大きな成果と考える。平成24年度から地域との具体的協議を行う必要がある。													
【推進内容】 地域への支援のあり方（人的支援、経済的支援等）を見直すとともに、活力ある個性ある地域づくりを促進する。 また、地域リーダーは、地域づくりを行ううえで必要不可欠であり、地域リーダーの有無によって地域の活性化や活動内容に大きな違いがでる。より多くの地域リーダーを育成するため、継続的かつ長期的視点で事業に取り組む。 【実施項目】 ・ 地区振興会への支援 ・ 地域リーダーの育成（共生・協働リーダー育成講座等） 【関係課】 地域振興課 【方向性(23年度末)】 <table><tr><th>方向性区分</th><th>項目数</th></tr><tr><td>完了</td><td>0</td></tr><tr><td>継続(完了)</td><td>2</td></tr><tr><td>継続(未達)</td><td>0</td></tr><tr><td>変更</td><td>0</td></tr><tr><td>中止</td><td>0</td></tr></table> 「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載	方向性区分	項目数	完了	0	継続(完了)	2	継続(未達)	0	変更	0	中止	0					
方向性区分	項目数																
完了	0																
継続(完了)	2																
継続(未達)	0																
変更	0																
中止	0																

第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目		市民との協働による行財政運営の推進		基本項目		2 市民参加の機会拡大		推進項目		政策形成における市民参画												
取組み概要等		計画・実績等																				
		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度														
【推進内容】 市民と行政の協働によるまちづくりをより一層促進するため、現在取り組んでいる「パブリックコメント」や「市民提案制度」の充実を図る。 また、「市民が主役のまちづくり」を進めるためのルールとして、まちづくりの基本となる考え方や、市民、議会、行政それぞれの役割、市民参加の仕組みなどを示した住民基本条例の策定と運用を図る。 【実施項目】 ・PIマニュアルの作成と運用 ・自治基本条例の制定と運用 ・パブリックコメントの実施 ・市民提案の実施 【関係課】 企画課・秘書課		計画	・PIマニュアルの作成 ・自治基本条例の制定 ・パブリックコメントの実施 ・市民提案制度の周知と募集		・PIマニュアルの作成 ・自治基本条例の制定 ・パブリックコメントの実施 ・市民提案制度の周知と募集																	
			・PIマニュアルについて、他自治体の事例調査及び資料収集 ・自治基本条例について、各種資料による他自治体事例調査及び条例制定に向けた方針検討 ・パブリックコメント手続要綱の一部改正及び職員に対する周知 ○パブリックコメント手続実績（手続11件、意見40件） ・市政だより及びホームページで市民提案を募集 ○市民提案実績（提案数4件）																			
【方向性(23年度末)】 <table border="1"><tr><td>方向性区分</td><td>項目数</td></tr><tr><td>完了</td><td>0</td></tr><tr><td>継続(完了)</td><td>2</td></tr><tr><td>継続(未達)</td><td>2</td></tr><tr><td>変更</td><td>0</td></tr><tr><td>中止</td><td>0</td></tr></table> 「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載		方向性区分	項目数	完了	0	継続(完了)	2	継続(未達)	2	変更	0	中止	0	課題	・市民提案については毎年4～6件の自由提案がっており、引き続き制度の周知を図る。また、採用された提案に対する表彰等、制度のPR方法について検討が必要。 ・自治基本条例について、H20年度に「市民と行政の協働指針」を作成しており、新たに条例を制定する際にはこの指針をベースに議論を進めていく必要がある。							
方向性区分	項目数																					
完了	0																					
継続(完了)	2																					
継続(未達)	2																					
変更	0																					
中止	0																					

第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	市民との協働による行財政運営の推進	基本項目	2 市民参加の機会拡大	推進項目	男女共同参画の推進												
取組み概要等		計画・実績等															
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
【推進内容】 第1次男女共同参画計画が23年度で終期となるため、第2次男女共同参画計画を策定する。同計画に基づいた施策を総合的かつ計画的に推進することで、男女共同参画社会の早期実現を目指す。 審議会委員への女性の登用率30%以上を目指す。		計画	・ 第2次男女共同参画計画の策定 ・ 第1次男女共同参画計画の推進 ・ 職員研修の実施	・ 市民との交流、協働事業の実施 ・ 市民活動コーディネート事業													
【実施項目】 ・ 第2次男女共同参画計画の策定と推進 ・ 男女共同参画センターの活用と協働の推進																	
【関係課】 男女共同参画室		実績	・ 第2次男女共同参画計画を策定 ・ 男女共同参画審議会の開催 ・ 新規採用職員に、人権・男女共同参画に関する研修を実施 ・ 全職員を対象に男女共同参画の概念などについて研修を実施(参加者230名) ○ 審議会等委員への女性の登用率(21.9%)														
【方向性(23年度末)】 <table border="1"><tr><td>方向性区分</td><td>項目数</td></tr><tr><td>完了</td><td>0</td></tr><tr><td>継続(完了)</td><td>1</td></tr><tr><td>継続(未達)</td><td>0</td></tr><tr><td>変更</td><td>0</td></tr><tr><td>中止</td><td>0</td></tr></table> 「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載		方向性区分	項目数	完了	0	継続(完了)	1	継続(未達)	0	変更	0	中止	0	課題	・ 第2次男女共同参画計画は策定に至ったが、計画に基づく推進管理、つまり関係各課がいかに男女共同参画の視点を持って各施策に取り組んでもらえるか、が課題である。進行管理の方法を、改めて検討が必要であるし、職員研修は継続して実施していく必要がある。		
方向性区分	項目数																
完了	0																
継続(完了)	1																
継続(未達)	0																
変更	0																
中止	0																

第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	市民との協働による行財政運営の推進	基本項目	3 行政・市民情報の共有化	推進項目	分かりやすい行政情報の提供												
取組み概要等		計画・実績等															
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
		計画	・ 出前講座の質の向上のため、アンケート調査を実施し、講座の充実につなげる	平成23年度で取り組み完了													
			・ 暮らしの便利帳の発行														
実績	・ アンケート調査を実施し、その内容や意見を分析して講師を務めた部署へ報告																
	・ 市のホームページ及び広報紙を利用し、出前講座を市民へ周知																
	・ 官民共同発行に関する協定を結び、「天草市暮らしの便利帳」を発行し、各世帯に配布																
課題	・ 出前講座については、アンケート調査を実施し、講師及び講座内容の質の向上が図れた。今後、市民の学習機会の更なる提供という観点から、社会教育課と連携を図りながら実施することも検討する																
【方向性(23年度末)】																	
<table><tr><td>方向性区分</td><td>項目数</td></tr><tr><td>完了</td><td>2</td></tr><tr><td>継続(完了)</td><td>0</td></tr><tr><td>継続(未達)</td><td>0</td></tr><tr><td>変更</td><td>0</td></tr><tr><td>中止</td><td>0</td></tr></table>		方向性区分	項目数	完了	2	継続(完了)	0	継続(未達)	0	変更	0	中止	0				
方向性区分	項目数																
完了	2																
継続(完了)	0																
継続(未達)	0																
変更	0																
中止	0																
「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載																	

第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	基本項目	4 自主財源の確保	推進項目	市税・各種使用料等の徴収率の向上及び課税の適正化												
取組み概要等		計画・実績等															
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
【推進内容】 市税や各種使用料等の徴収率の向上を図るため、口座振替の促進や徴収体制を充実し、訪問徴収を強化する。 悪質な滞納者については、差押などの滞納処分や、市営住宅明け渡しの提訴などの法的措置など厳しい措置を実施する。 【実施項目】 ・市税等徴収 ・普通財産貸付料収納率の向上 ・保育所保育料収納率の向上 ・市営住宅使用料の徴収率向上 ・奨学金滞納金の縮減 【関係課】 納税課・管財課・子育て支援課・建築住宅課・教育総務課		計画	・徴収率の向上対策及び徴収体制の充実 ・口座振替の促進 ・訪問徴収等の強化														
		実績	・各種債権・財産の差押の実施 ・訪問徴収及び電話催告の実施 ・督促状・催告状の発送 ・子ども手当の支給時に滞納保育料の徴収 ・法的措置の実施 ○市税徴収率:93.59% ○保育料収納率(現年):99.63% ○市営住宅使用料収納率:87.50%														
【方向性(23年度末)】 <table><tr><td>方向性区分</td><td>項目数</td></tr><tr><td>完了</td><td>0</td></tr><tr><td>継続(完了)</td><td>3</td></tr><tr><td>継続(未達)</td><td>2</td></tr><tr><td>変更</td><td>0</td></tr><tr><td>中止</td><td>0</td></tr></table> 「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載		方向性区分	項目数	完了	0	継続(完了)	3	継続(未達)	2	変更	0	中止	0	課題	・各担当者の資質に差があるため、職員の資質の向上を図る必要がある ・新たな滞納を発生させないような取り組みが必要 ・奨学金については、調定から収納までの一括管理体制の確立に向けて進める		
方向性区分	項目数																
完了	0																
継続(完了)	3																
継続(未達)	2																
変更	0																
中止	0																

第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	基本項目	4 自主財源の確保	推進項目	公の施設等の使用料の見直し													
取組み概要等		計画・実績等																
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度													
【推進内容】 使用料・手数料については、適正な受益者負担の確保を図ることとし、施設に係る維持管理経費との関係など積算根拠を明確にして、全ての使用料・手数料について定期的に見直しを行なう。 【実施項目】 ・ 使用料・手数料等の見直し 【関係課】 財政課		計画	・ 平成23年4月1日から新料金での運用を開始していることから、23年度は施設の利用状況や管理コストの把握を行う	・ 使用料・手数料見直しの検討・調整														
		実績	・ 次回料金改定における積算根拠とするため、当初予算編成方針説明会において所管課に各施設の利用状況及び管理コスト等の把握について周知															
【方向性(23年度末)】 <table><tr><td>方向性区分</td><td>項目数</td></tr><tr><td>完了</td><td>0</td></tr><tr><td>継続(完了)</td><td>1</td></tr><tr><td>継続(未達)</td><td>0</td></tr><tr><td>変更</td><td>0</td></tr><tr><td>中止</td><td>0</td></tr></table> 「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載		方向性区分	項目数	完了	0	継続(完了)	1	継続(未達)	0	変更	0	中止	0	課題	・ 適正な受益者負担の確保を図るため、積算根拠を明確にし、定期的な見直しが必要である			
方向性区分	項目数																	
完了	0																	
継続(完了)	1																	
継続(未達)	0																	
変更	0																	
中止	0																	

第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	基本項目	4 自主財源の確保	推進項目	市有財産の利活用及び売却												
取組み概要等		計画・実績等															
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
【推進内容】 市有財産の利活用基本方針に基づき、地域の実情に沿った利活用を図り、今後も利活用が見込めない財産については、積極的に売却や貸付など有効活用を図る。 【実施項目】 ・ 市有財産の把握と売却 ・ 支所庁舎等の有効活用の推進 ・ 廃校施設の利活用及び撤去 【関係課】 管財課	計画	・ 財産管理システムの入力データ確認と資産評価 ・ 売却可能資産の売却 ・ 公の施設等利用計画の策定 ・ 廃校施設の利活用基本方針の策定 ・ 旧小中学校施設の解体	・ 売却可能資産の売却 ・ 廃校施設等の解体 ・ 「市有財産の利活用、整理・統廃合基本方針」を策定														
	実績	・ 財産管理システムの入力データを確認し、システムを本格稼働 ・ 売却可能資産の把握ができたため、売却年次計画を策定 ・ 旧校長住宅等25件を売却 ・ 牛深支所の空きスペースに社会福祉協議会牛深支所が入居 ・ 「市有財産の利活用、整理・統廃合基本方針(案)」を策定 ・ 本年度予定していた旧小中学校等の解体を実施(6施設)															
	課題	・ 今後も積極的な売却に向けての取組みを継続して実施する ・ 方針に基づき、市民への説明を行い理解を得ながら利活用及び処分の具体化に向けて取組みを強化する															
【方向性(23年度末)】 <table><tr><td>方向性区分</td><td>項目数</td></tr><tr><td>完了</td><td>0</td></tr><tr><td>継続(完了)</td><td>2</td></tr><tr><td>継続(未達)</td><td>0</td></tr><tr><td>変更</td><td>1</td></tr><tr><td>中止</td><td>0</td></tr></table> 「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載		方向性区分	項目数	完了	0	継続(完了)	2	継続(未達)	0	変更	1	中止	0				
方向性区分	項目数																
完了	0																
継続(完了)	2																
継続(未達)	0																
変更	1																
中止	0																

第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目		経営感覚を取り入れた行財政運営の確立		基本項目	4 自主財源の確保	推進項目	新たな収入源の開拓												
取組み概要等		計画・実績等																	
		平成23年度	平成24年度	平成25年度		平成26年度													
【推進内容】 窓口封筒、共通封筒への広告導入を継続するとともに、観光パンフレットや他の印刷物、公共施設等への広告導入の可能性についても協議・検討するなど、広告収入の確保に努める。 また、平成20年度より実施している「ふるさと応援寄附金制度」についても、制度を広く周知し、寄附の継続と新規開拓に努める。		計画	・ 共通封筒・窓口封筒への広告掲載 ・ 新たな広告媒体への導入 ・ 広報紙・ホームページによる寄附のPRや各ふるさと会会場へのパンフレット送付などによる継続及び新規の開拓	・ 共通封筒・窓口封筒への広告掲載 ・ 新たな広告媒体への導入 ・ 広報紙・ホームページによる寄附のPRや各ふるさと会会場へのパンフレット送付などによる継続及び新規の開拓															
【実施項目】 ・ 広告収入の確保 ・ ふるさと応援寄附金制度の推進 【関係課】 財政課			実績	・ 共通封筒広告に関する業務について契約(年間:長形3号90,000枚、角型2号90,000枚) ・ 所管課に新たな広告導入について検討を周知 ・ ホームページに寄附金の制度等を掲載 ・ これまでの寄附者に対して案内状を送付 ・ 各ふるさと会において、ふるさと寄附金の案内及びパンフレット等の送付(1,000枚) ・ 寄附:101人、11,117千円															
【方向性(23年度末)】 <table><tr><td>方向性区分</td><td>項目数</td></tr><tr><td>完了</td><td>0</td></tr><tr><td>継続(完了)</td><td>2</td></tr><tr><td>継続(未達)</td><td>0</td></tr><tr><td>変更</td><td>0</td></tr><tr><td>中止</td><td>0</td></tr></table> 「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載		方向性区分		項目数	完了	0	継続(完了)	2	継続(未達)	0	変更	0	中止	0	課題	・ 新たな広告媒体への導入を進める ・ これまでの寄附者の継続と、新規開拓を進める			
方向性区分	項目数																		
完了	0																		
継続(完了)	2																		
継続(未達)	0																		
変更	0																		
中止	0																		

第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	基本項目	5 経費の見直しによる財源の確保	推進項目	物件費の抑制												
取組み概要等		計画・実績等															
【推進内容】 全ての事務事業の見直しを行ないながら、物件費の縮減を図り、事務的物件費(賃金・備品購入等を除く)について4年間で10%削減を目指す。 【実施項目】 ・ 物件費の削減 ・ 公用車両の集中管理の推進 ・ 天草東保健センターで使用する電気料金の低減 【関係課】 財政課・防災交通課・健康増進課	計画	平成23年度 ・ 事務事業の見直し ・ 予算編成時における削減 ・ 公用車の稼動状況調査の実施 ・ 支所配備公用車の見直し及び本庁車両の共有化の推進 ・ 電気使用量監視装置の設置	平成24年度 ・ 事務事業の見直し ・ 予算編成時における削減 ・ 公用車の稼動状況調査の実施 ・ 支所配備公用車の見直し及び本庁車両の共有化の推進 ・ 電力使用量の監視	平成25年度	平成26年度												
	実績	・ 物件費について、臨時職員賃金及び旅費等を除くほとんどの項目で前年度より減額 ・ 公用車の稼動状況調査の実施 ・ 稼働状況調査結果を踏まえ、車両の見直しを実施 ・ 4月に電気使用量監視装置を設置し運用を開始 ・ 10月から基本料金が前年121kw→106kwに低減、また、4月～3月までの電気総使用量は前年113,370kwh→85,752kwhで24.36%減少。電気料金が345,443円(うち基本料金96,390円)減額の成果を得た。															
	課題	・ 次年度以降も引き続き物件費の縮減に取り組む ・ 公用車については保有台数の計画的な削減を図る ・ 電気使用量監視装置について、一定の成果があったため、他の施設にも広げていく															
【方向性(23年度末)】 <table><tr><th>方向性区分</th><th>項目数</th></tr><tr><td>完了</td><td>0</td></tr><tr><td>継続(完了)</td><td>3</td></tr><tr><td>継続(未達)</td><td>0</td></tr><tr><td>変更</td><td>0</td></tr><tr><td>中止</td><td>0</td></tr></table> 「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載		方向性区分	項目数	完了	0	継続(完了)	3	継続(未達)	0	変更	0	中止	0				
方向性区分	項目数																
完了	0																
継続(完了)	3																
継続(未達)	0																
変更	0																
中止	0																

第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	基本項目	6 事務事業の整理合理化	推進項目	入札及び契約方法の見直し												
取組み概要等	計画・実績等																
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
	【推進内容】 入札事務の効率化並びに入札参加者の負担軽減を図るため、平成24年度までに現在行なっている書面(紙)による入札を電子入札方式に移行する。 【実施項目】 ・ 電子入札の導入(工事関係) 【関係課】 契約検査課	計画	・ 電子入札導入準備 ・ 電子入札の一部運用開始	・ 電子入札の本格運用 ・ システムの運用検収、改修													
			実績	・ 電子入札導入準備 ・ 電子入札の一部運用開始													
【方向性(23年度末)】 <table><tr><td>方向性区分</td><td>項目数</td></tr><tr><td>完了</td><td>0</td></tr><tr><td>継続(完了)</td><td>1</td></tr><tr><td>継続(未達)</td><td>0</td></tr><tr><td>変更</td><td>0</td></tr><tr><td>中止</td><td>0</td></tr></table> 「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載	方向性区分	項目数	完了	0	継続(完了)	1	継続(未達)	0	変更	0	中止	0	課題	・ 平成24年度から本格導入を実施する			
方向性区分	項目数																
完了	0																
継続(完了)	1																
継続(未達)	0																
変更	0																
中止	0																

第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	基本項目	行政事務の効率化とサービス向上	推進項目	情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上												
取組み概要等		計画・実績等															
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
		計画															
		実績															
課題																	
【推進内容】 事務の効率化及び経費の削減のため、給与明細等の電子化を行なう。また、紙での文書処理の電子決裁化を行なう。 市民の利便性向上のため、市が発行する各種証明書をコンビニエンスストアで提供できる体制を整える。また、平成21年度から実施しているコンビニ収納について市民への周知等を行なう。		・給与明細等の電子化に向けた検討を行い、H24年度から実施 ・休暇申請・時間外申請などの内部事務について電子決裁の検証を行い、24年度から実施 ・住基カードの普及促進 ・コンビニ証明発行サービスの導入検討 ・コンビニ収納の周知	・給与明細等の電子交付の試行と検証及び本稼働 ・休暇申請・時間外申請などの運用を行ないながら検証を実施 ・住基カードの普及促進 ・コンビニ証明発行サービスの導入検討														
【実施項目】 ・給与明細等の電子化 ・電子決裁の導入 ・コンビニ証明発行サービス等の導入 ・コンビニ収納の推進		・給与明細等の電子化に向けた検討を実施。試行を経てH24から本格導入 ・汎用性のある認証基盤の構築 ・住基カードの普及促進 ・コンビニ証明発行サービスの導入に向けた検討組織を立ち上げ、先進地研修等実施 ・コンビニ収納の周知 ・新たな実施科目の検討を行ったが追加はしない															
【関係課】 総務課・情報政策課・市民課・会計課																	
【方向性(23年度末)】 <table><tr><td>方向性区分</td><td>項目数</td></tr><tr><td>完了</td><td>0</td></tr><tr><td>継続(完了)</td><td>1</td></tr><tr><td>継続(未達)</td><td>2</td></tr><tr><td>変更</td><td>0</td></tr><tr><td>中止</td><td>1</td></tr></table> 「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載		方向性区分	項目数	完了	0	継続(完了)	1	継続(未達)	2	変更	0	中止	1	・マイナンバー法に規定する「個人番号カード」に移行することになっているので、これに併せてコンビニ交付サービスの導入を進める ・コンビニ収納の新規科目については、費用対効果等を考慮してもメリットが少ないことから中止する			
方向性区分	項目数																
完了	0																
継続(完了)	1																
継続(未達)	2																
変更	0																
中止	1																

第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目		質の高い職員による行財政運営の確立		基本項目		3 人的資源の有効活用		推進項目		職員提案による行政サービスの改善												
取組み概要等		計画・実績等																				
		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度														
【推進内容】 施策立案や事務事業の改善などに対し、職員からの自由提案やテーマ別提案を募集する職員提案制度の充実させ、行政運営に活用する。 また、職員間の情報共有環境を整備し、庁内施策等の計画に対する庁内パブリックコメント制度を導入する。 【実施項目】 ・ 職員提案の実施 ・ 職員間における情報共有環境の整備 ・ 1係1改善運動の実施 【関係課】 企画課・行財政改革推進課		計画	・ 職員提案の実施 ・ 自主研究グループ活動と連携し、施策等への反映を検討 ・ 庁内パブコメの導入検討 ・ 1係1改善運動について昨年までの取組み内容の見直しや新規提案の募集		・ 職員提案の実施 ・ 自主研究グループ活動と連携し、施策等への反映を検討 ・ 庁内パブコメの導入 ・ 1係1改善運動について昨年までの取組み内容の見直しや新規提案の募集																	
			実績	・ 職員提案の募集 ・ 一部の提案について施策へ反映 ・ 経営戦略会議等の定期的な開催 ・ 庁内パブコメの導入に向けた検討を実施 ・ 係提案について、進捗管理を四半期ごとに実施 ・ 新規提案の募集																		
【方向性(23年度末)】 <table><tr><td>方向性区分</td><td>項目数</td></tr><tr><td>完了</td><td>0</td></tr><tr><td>継続(完了)</td><td>2</td></tr><tr><td>継続(未達)</td><td>1</td></tr><tr><td>変更</td><td>0</td></tr><tr><td>中止</td><td>0</td></tr></table> 「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載		方向性区分		項目数	完了	0	継続(完了)	2	継続(未達)	1	変更	0	中止	0	課題	・ 職員提案について、提案の具体性、実現性を踏まえ提案してもらうよう募集の手法等について検討する必要がある ・ 庁内パブリックコメント制度の導入 ・ 改善の取り組み強化と新規提案の募集						
方向性区分	項目数																					
完了	0																					
継続(完了)	2																					
継続(未達)	1																					
変更	0																					
中止	0																					

■ 第2次天草市行財政改革における成果（効果額一覧）

○ 歳入確保（内訳）

（単位：千円）

項 目	目標 （4年間）	積算方法	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	効果額累計
税等の徴収率の向上	140,343		63,459				63,459
市税等徴収	132,233	市税等収納率向上による効果額（21年度決算との比較）	58,022				58,022
保育所保育料収納率の向上	400	収納率向上による効果額	611				611
市営住宅使用料収納率	7,710	市営住宅使用料収納率向上による効果額	4,826				4,826
未利用財産の売り払い等	100,600		29,808				29,808
市有財産の把握と売却	100,000	市有財産の売却（25,000千円／年）4年	29,808				29,808
支所庁舎等の有効活用の推進	600	空きスペースの貸付による効果額（H24～）	0				0
新たな財源の確保	44,000		12,601				12,601
広告収入の確保	4,000	封筒等への広告導入（1,000千円／年）4年	1,484				1,484
ふるさと応援寄附金制度	40,000	ふるさと応援寄附金の開拓（10,000千円／年）4年	11,117				11,117
合 計	284,943		105,868				105,868

○ 歳出削減（内訳）

（単位：千円）

項 目	目標 （4年間）	積算方法	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	効果額累計
事務事業の見直し・経費節減等	66,067		17,421				17,421
防災行政無線（移動系）の見直し	12,000	保守点検委託料等の削減（4,000千円／年）3年（H24から）	-				0
敬老祝金の見直し	30,000	（88歳見直しによる効果額（H24から））	-				0
健診内容の見直し	1,120	健診内容の見直しによる削減（280千円／年）4年	5,431				5,431
健康運動事業の見直し	4,200	指導コンサルティング料の削減（1,050千円／年）4年	1,050				1,050
精神発達健康診査事業の見直し	840	業務委託廃止による報酬削減（280千円／年）3年（H24から）	-				0
I S O 1 4 0 0 1 自己宣言	7,000	認証機関による審査の廃止（1,750千円／年）4年	2,200				2,200

項 目		目標 (4 年間)	積算方法	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	効果額累計
	クリーンセンター維持管理等委託料の見直し	9,750	26年度までに予算額15%削減（22年度比）	8,612				8,612
	視聴覚ライブラリー事業の見直し	180	事業統合による報酬削減（60千円／年）3年（H24から）	-				0
	給与明細等の電子化	465	電子化による削減額（155千円／年）3年（H24から）	-				0
	御所浦老人憩いの家の管理の見直し	512	電気料金の基本使用量の削減（128千円／年）4年	128				128
民間委託等の推進		178,760		5,354				5,354
	保育所の廃止・民営化	154,362	公立保育所（8施設）の廃止・民営化による経費の削減	5,354	掲載			5,354
	児童館の廃止等	8,056	児童館（2施設）の廃止による経費の削減（H26から）	-				0
	農業関係施設の廃止・譲渡	16,342	農業施設（14施設）の廃止・譲渡による管理費削減	-				0
定員管理の適正化		2,666,000		280,200				280,200
	定員管理の適正化	2,646,000	定員削減による人件費削減累計（7,000千円／人）累計378人	273,000				273,000
	各種手当の見直し、削減	20,000	55歳以上かつ6級以上の1.5%削減	7,200				7,200
特別職の給与削減		2,937		979				979
	特別職の給与削減	2,937	特別職の給与削減（979,200円／年）3年	979				979
物件費の削減		17,072		7,947				7,947
	公用車両の集中管理の推進	16,560	公用車両の削減（240千円／1台）69台	8,044				8,044
	東保健センター電気料削減	512	電気料基本料金の低減（128千円／年）4年	97				97
特別会計等		11,370		25,405				25,405
	一般会計繰入金の削減（国保診療施設会計）	9,519	24年度より繰入金5%削減（H23から実施）	22,844				22,844
	一般会計繰入金の削減（歯科診療所会計）	1,851	24年度より繰入金5%削減（H23から実施）	2,561				2,561
合 計		2,942,206		310,704				310,704
歳入歳出合計		3,227,149		416,572	0	0	0	416,572

● 予算編成における削減目標

項 目	目標 (4 年間)		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	合計
投資的経費の削減	430,000	投資的経費（一般分）における対前年度比3%削減（予算ベース）	106,867				106,867
物件費の削減	50,000	事務的物件費（賃金、備品購入等除く）については、4年間で10%削減（予算ベース）	16,785				16,785

●第2次天王市行政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

No	重点基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)		方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)		方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)			
第2次行政改革で重点的に取り組む項目																
行政運営システムの改革																
1 行政評価システムを活用した行政運営の確立																
1			行政評価の実施に伴う評価体制の確立	内部評価及び外部評価の実施から評価結果の反映、公表等行政評価の実施体制を確立する。	行政評価実施体制の確立	H23-H24	自己評価から外部評価、最終評価までの流れと実施計画、予算編成への反映はできた。 平成24年度は、評価結果の予算の反映状況等の公表を行い、評価体制を確立する必要がある。	事務事業数:1600件 内:評価数:800件 外部評価数:15件	継続(未達)						行政改革推進課	全部署
2			事務事業等の外部評価の実施	外部評価組織を設置し、事業の内容等について市民の意見や専門的な意見を探り入れ、実施内容や事業の今後の方向性等について評価する。	外部評価の実施	H23~	9月と12月に行政改革審議会委員により実施した。 平成24年度は、実施時期や対象事務事業などについて見直す必要がある。	開催:2回 実施事業数:15事業	継続(完了)						行政改革推進課	全部署
3			評価結果等の公表	評価結果及び評価結果の実施計画作成、予算編成等への反映状況を公表する。	評価結果及び予算編成等への反映状況の公表	H23~	平成23年度は、外部評価を試行したため公表は行わないこととした。 平成24年度は、公表方法を検討し実施する必要がある。		継続(未達)						行政改革推進課	財政課、企画課
4			評価結果の活用	事務事業の実施内容や今後の方向性等、評価結果を実施計画、次年度予算等へ反映させる。	実施計画や次年度予算への評価結果の反映	H23~	評価結果の実施計画及び予算編成への情報提供及びその反映については取り組むことができた。 平成24年度は、評価結果がより反映されるように取り組む必要がある。また、決算審査との関係や議会との関係についても協議が必要である。		継続(完了)						行政改革推進課	総務課、財政課、企画課
5			教育に関する事務事業の点検評価の実施	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育に関する事務事業の点検評価を実施するとともに、評価結果を次年度事業へ反映させる。	点検評価の実施と評価結果の次年度事業への反映	H23~	1.外部点検評価員の意見を真摯に受け止め、今後の教育行政の運営に反映させるよう努める。 2.外部点検評価の結果を、次年度予算の反映させるために、9月市議会定例会に報告できるように努める。	外部評価事業数:70事業	継続(未達)						教育総務課	教育部全課
6			基本計画に基づき事業の公表	基本計画に位置づけられた施策を計画的かつ効果的に実施するため、基本計画及び実施計画の進行管理を行い公表の体制を構築する。	実施計画の公表と進行管理	H24~	実施計画の策定にあたっては、内部評価、外部評価を随時行い、概ね計画通り進んだ。 計画等の公表については、職員向けの公表のみ行う。外部への公表にあたっては、公表内容及び手法の検討を行う必要がある。		継続(未達)						企画課	
7			公共事業等実施方針の明確化	市民生活に深く関わる公共事業について、計画的な事業実施を目指して、各種公共事業の実施方針の明確化や公表に取り組む。	公共事業等実施方針の作成・公表	H25	平成23年度は、優先基本案をもとに試行し、その検証を行った。 平成24年度は、更に検証を行い、優先基本案を決定するとともに、公表し実施計画策定時から活用する必要がある。		継続(未達)						行政改革推進課	財政課(公共事業を実施する全部署)
2 効率的・機能的な組織機構の見直し																
8			組織機構の見直し	職員数を削減している(中、行政サービスの維持を図っていた)には、なお一層効率的・機能的な組織機構の構築が必要となるため、平成25年4月までを第1段階として本庁、支所及び出張所の組織を見直す。		H24-H25	支所組織については、平成25年4月までの支所組織見直し内容、スケジュール等を決定。平成24年4月から見直す近隣3支所においては、地区説明会を実施した。 本庁組織については、平成25年4月に部等の再編を実施するため、平成24年度に再編内容を検討する必要がある。	3支所:2課5係→1課3係	継続(完了)						総務課	全部署(特に教育、地域振興)
9			統計業務の本庁一元化	本庁及び各支所において実施している統計調査業務の一部(調査員の推薦、調査票の取りまとめ・点検)を除いて本庁で一括して実施する体制を整備する。	支所の統計調査係業務の一部削除	H23	今年度から重点的に取り組む事項として、調査票の審査業務を本庁のみで実施することとしたが、調査の準備から説明会まで順調に進んだ。調査員からも3月9日現在、調査票の提出が8割程度あっており、今後、県が指示する日までに間に合うよう綿密な計画を立て審査を行い調査票を提出する予定である。		完了						企画課	全支所
10			男女共同参画センターの設置	市民が気軽に集まって情報交換や交流ができ、男女共同参画について学ぶことができる場所として、男女共同参画センターを設置する。	来館者数:200人/月	H23	男女共同参画センターを設置したこと、市民活動団体の活性化や市民の交流の場につながる、男女共同参画の推進には一定の効果がある。今後は、さらに市民の認知度を上げ、市民に愛される(活用される)施設として育てていかなばならない。	来館者数:212人/月 推進団体のセンター登録団体数:7団体	継続(完了)						男女共同参画室	社会教育課、中央図書館
11			社協各支所の所在地の見直し	住民に対しての地域福祉活動の拠点としてその必要性や役割を明確にし、行政、社協との連携による地域住民の安心安全な生活に対する対応が可能となるよう、社協各支所の地域福祉部門(事務局)の行政各支所内への設置を検討し見直す。	社協各支所の所在地の見直し	H23~	「社協支所の事務所移転については、社会福祉協議会の中でも、再度協議を行って頂くよう調整を図る。また、各支所ごとに、抱えている問題等もあり、出来るところからの事務所移転であり、24年度25年度において検討が必要である。		継続(未達)						社会福祉課	管財課、全支所
12			公民館のあり方の見直し	公民館活動と地区振興会事業との区分けが明確でなかったため、双方の事業の活発な活動を促すために、公民館が果たすべき役割を見直すとともに、公民館の組織や職員配置等について検討し見直す。	平成23年度見直し方針を作成 24年度から実施	H24~	今後も各地区公民館長及び地区振興会長の十分な理解が得られるよう努める。また、事務的には公民館からコミュニティセンターへの円滑な移行のため、地域振興課と十分な協議を行う。		継続(完了)						社会教育課	総務課、地域振興課、教育総務課、各教育分室

No	重点 基本 項目	推進 項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施 時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性		
		3	成果達成につながる人材育成と人事配置													
13			質の高い人材の育成	階層別研修、職種別研修及び分野別研修など専門的な能力を高めるための各種研修をより充実させる。 国及び県等への派遣研修や人事交流を継続して実施する。	質の高い人材の育成	H23～	研修後のアンケート結果も参考に研修内容の充実を図った。 来年度は、「目標による管理」、「アウトカム指標研究」、「行財政改革セミナー」など新しい取り組みを計画している。	[階層別研修] 一般職研修:36人 監督者研修:21人 管理者研修:98人 [専門研修] 自治大学校:2人 市町村アカデミー:14人 熊本県市町村職員研修協議会:52人 人事評価研修:91人 資料作成能力向上研修:26人 [その他] 接遇研修:67人 特別講演(2回):113人 自主研究グループ:10人	変更						総務課	全部署
14			成果達成に資する人事管理の実施	施策等の成果達成に資する人事管理を実施する。	施策等の成果達成に資する人事管理の実施	H23	各職員の能力、適正、健康状態などを把握するため、課長への人事ヒアリングを試行した。 成果も得られたため、細部の改善をしなから次年度へつなげていきたい。								総務課	全部署
			財政の健全化に向けた改革													
15			長期財政計画の市民への公表	行政運営の基礎的資料である市の財政状況や財政計画について、広報やホームページを活用し、毎年市民にわかりやすく公表する。	毎年度の中長期財政試算、財政状況及び当初予算編成過程等の公表	H23	昨年度見直しを行い13月に策定した財政健全化計画において、「年次別財政計画」は決算状況に応じて毎年度見直し公表することとしていた。しかし、平成23年度の実施計画において3年間の事業計画に大幅な変更がなかったこと、また、本市の財政運営に多大な影響を与える合併特別債の期間延長が国において審議されているが決定していないこと等の理由により「年次別財政計画」の見直しを行っていない。来年度は、国の政策等に注視しながら、年次別財政計画を見直し市民に公表する。								財政課	
16			市債借入れの制限の設定	市債の借り入れについては、公債費の元金償還金を超えないようにする(ただし、市債の借り入れには臨時財政対策債を含まない)。	公債費の元金償還金を超えない市債の借り入れ 平成26年度:58,571百万円	H23	今後も引き続き、市債借入額の抑制及び繰上償還を検討しながら市債残高の減少に取り組んでいく。	平成22年度末市債残高60,273,746千円 平成23年度末市債残高58,627,373千円 平成24年度末市債残高(見込)58,546,683千円	継続(完了)						財政課	行財政改革推進課
17			財政健全化判断比率の基準内の財政運営	実質公債費比率等財政健全化判断比率が、早期健全化の基準を超えない財政運営を行う。	実質公債費比率18%以下 将来負担比率の改善	H23	今後も引き続き、財政健全化判断比率において基準を超えない財政運営に努めなければならない。	経常収支比率 87.1% 実質赤字比率 0% 連結実質赤字比率 0% 実質公債費比率 11.5% 将来負担比率 64.9%	継続(完了)						財政課	行財政改革推進課
18			投資的経費の見直し	投資的経費のうち一般分(道路や河川の整備など毎年度予算化が見込まれる経費)について、新規事業の抑制や実施中の事業の積極的な見直しにより、効果的・効率的な投資を行う。	投資的経費(一般分)における対前年度比3%の削減	H23	平成24年度当初予算編成において、投資的経費については年度間の事業費の変更及び新規事業等の計上により財政計画と多少の乖離が生じたため、年次別財政計画を見直すとともに、引き続き事業費の抑制に努める。	平成24年度当初予算 特別分:2,558百万円 一般分:3,856百万円 総額:6,414百万円	継続(完了)						財政課	行財政改革推進課、関係各課
19			特別会計繰出金の縮減	一般会計と特別会計の経費の区分を明確にして、基幹外繰出金の縮減を図る。	特別会計等繰出金の縮減	H23	「特別会計等への繰出金については、引き続き所管課と協議・検討を進め、基幹外繰出金の縮減を図る。	H22年度:7,876百万円 H23年度:7,756百万円	継続(完了)						財政課	保険年金課、下水道課、水道課、飼馬水道課、行財政改革推進課
		1	事務事業の整理合理化													
20			行政評価システムを活用した事務事業の見直し	行政評価システムを活用し、事務事業について常に必要性や費用対効果の視点で見直す。	行政評価の実施による事務事業の見直し	H23～	評価結果をもとに事務事業を見直し、実施計画や次年度予算等に反映させた。 また、十分に評価結果を活用できていないので、平成24年度は、指標の見直しを行うとともに、事務事業の優先順位付けなどを行い、評価結果を踏まえた事務事業の見直しを進める必要がある。		継続(未達)						行財政改革推進課	全部署
21			アウトソーシングの推進	アウトソーシング推進指針、推進計画及び公の施設の運用指針に基づき、事務事業や公の施設の管理・運用についてアウトソーシングを促進する。	アウトソーシング推進計画に基づく(実施)	H23、H24	アクションプランに掲げた事項のアウトソーシングの推進について、進行管理を実施した。また、新たなアウトソーシングについては、総務課や施設管理と協議を進めた。 平成24年度は、施設のアウトソーシングを更に進めるとともに、事務事業のアウトソーシングについても協議を進め、実施していく必要がある。	施設のアウトソーシング H23年度実施数:1件	継続(未達)						行財政改革推進課	全部署
22			民間提案による行政サービスの見直し	質の高い公共サービスの提供やコストの削減、雇用の創出等について、民間の視点による創意工夫等を活用するため、アウトソーシングに向けた民間からの提案等を募集し、業務の改善及び民営化等を進める。	24年度から民間提案によるアウトソーシングを導入する	H23	検討段階であり、早急に関係課と協議を進める必要がある。		継続(未達)						行財政改革推進課	全部署

No	重点 基本 項目	推進 項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施 時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課		
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)		方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)		方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)				方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)
23		業務 アウトソー シング	公共施設の維持管理計画の作成	全ての公の施設を対象に、改修の必要性や実施時期、必要となる費用等を盛り込んだ維持管理計画を作成し、計画的な改修と維持管理を推進する。	施設の維持管理計画の作成	H23、H24	指定管理施設以外については、未実施のため、早急に実施する必要がある。		継続 (未達)						行財政改革推進課	全部審		
24			天草市学校給食基本計画の策定	学校給食施設の統廃合、食の安全、地産地消の推進を含めた基本計画を策定する。	天草市学校給食基本計画の策定	H23	天草市学校給食基本計画(素案)を作成し、部内での最終調整を行っているところで、80%位の達成率である。		継続 (未達)						教育総務課	学校給食センター、学校教育課、教育施設課、財政課		
25			民間による天草Webの駅の運用	天草Webの駅の運用・管理を民間に委託することで、行政事務の軽減につなげるとともに民間の能力を活用することでシステムの更なる充実に図り、システムの活用を促進する。	平成24年度中にシステム運用の民間実施	H23、H24	今年度の活動により、一定の効果は出ていると思われるが、さらなる利活用が可能なシステムであり、情報化社会において、これらのシステムを有する天草市は他に比較しても優位性があり、様々な情報発信や経済支援となり得ることから、今後も重点項目を決めて取り組んでいくものとする。	スクール利用:33校 ショップオープン:21店 会員:2,538人/団体412 健康管理利用:365人 アクセス数:約30,000件/日		継続 (完了)					情報政策課			
26				地域健診の受付業務を含む完全委託	地域健診の簡素・合理化に向けた見直しと、受付業務の健診機関への完全委託について協議・検討を行う。(健診料金の徴収業務は、21年度から健診機関に委託している。)	地域健診の完全委託	H24	地域健診の完全委託に関しては、健診業務自体が、健診で終わりではなく、その後の保健指導が大切なので、地域住民と健診担当職員が一体となり、取り組んで行く中で、進捗が中々難しいが、協議は続けていくしかない。	8月28日:健診機関と打合せ会実施		継続 (未達)					健康増進課	全支所、西保健センター、東保健センター	
27			給食調理業務のアウトソーシングの推進	学校給食基本計画に基づき、給食調理業務の民間委託等のアウトソーシングを推進する。	平成26年度以降に実施	H26～	学校給食基本計画が23年度中に策定出来なかった中で、24年度中には策定し、方向性を作る必要がある。			継続 (未達)					教育総務課	学校給食センター、学校教育課、教育施設課		
28			楠南保育所の廃止	保育所民営化等実施計画に基づき、23年度から楠南保育所を廃止する。	平成23年度から廃止 5,545千円/年	H23	計画どおりに廃止する事ができ、また、財産処分に係る納付金を削減できた。		完了							子育て支援課	有明支所	
29			大多尾保育所の廃止	保育所民営化等実施計画に基づき、25年度から大多尾保育所を廃止する。	平成25年度から廃止 4,883千円/年	H25	・保育所廃止については、概ね了承を得られたが小宮地保育所との統合となることから、平成24年度中に小宮地保育所の児童及び保護者との交流実施の要望があり、4月中に保護者と協議する。また、廃止後の跡地利用についても今後、保護者及び地域との協議が必要である。			継続 (完了)						子育て支援課	新和支所	
30			手野保育所の廃止	保育所民営化等実施計画に基づき、25年度から手野保育所を廃止する。	平成25年度から廃止 4,448千円/年	H25	・平成25年度から廃止の計画だが、平成24年度の入所児童数の増加により平成25年度の入所予定児童数が、廃止基準の20名を上回る見込みとなり、廃止年度及び分園化を含め再検討が必要となる。 4月中に第2回保護者説明会を開催し、廃止年度及び分園化を含め保護者と協議を行う。		変更							子育て支援課	五和支所	
31			高浜保育所の廃止	保育所民営化等実施計画に基づき、25年度から高浜保育所を廃止する。	平成25年度から廃止 2,999千円/年	H25	計画どおり平成25年度から廃止する。			継続 (完了)						子育て支援課	天草支所	
32			深海保育所の廃止	保育所民営化等実施計画に基づき、26年度から深海保育所を廃止する。	平成26年度から廃止 3,332千円/年	H26	平成24年度早期に保育所民営化等実施計画について全地域(説明会未実施地区)で説明会を開催し、保護者及び地域住民の意見・意向を参考にしながら、民営化・廃止年度等について再検討を行う。		変更							子育て支援課	牛深支所	
33			赤崎保育所の廃止	保育所民営化等実施計画に基づき、25年度から赤崎保育所を廃止する。	平成25年度から廃止 3,958千円/年	H25	・保育所の廃止については、概ね了承を得られたが通園バスの運行や転園先保育園の体験入園の実施等の要望があり、今後保護者と協議する。また、廃止後の跡地利用についても今後、保護者及び地域との協議が必要である。			継続 (完了)						子育て支援課	有明支所	
34			有明東保育所の民営化	保育所民営化等実施計画に基づき、25年度から有明東保育所を民営化する。	平成25年度から民営化 29,439千円/年	H25	計画どおり平成25年度より実施する。			継続 (完了)						子育て支援課	有明支所	
35			倉岳保育所の民営化	保育所民営化等実施計画に基づき、25年度から倉岳保育所を民営化する。	平成25年度から民営化 18,698千円/年	H25	平成24年度より民営化を実施する。			完了						子育て支援課	倉岳支所	
36			わくわく(本渡児童館)への指定管理者制度導入	児童館アウトソーシング推進方針に基づき、平成25年度から、わくわく(本渡児童館)の管理運営に指定管理者制度を導入する。	平成25年度から指定管理者制度導入	H25	・募集方針、募集要項、仕様書等の検討・作成。			継続 (完了)							子育て支援課	
37			本渡児童センターへの指定管理者制度導入	児童館アウトソーシング推進方針に基づき、平成25年度から、本渡児童センターの管理運営に指定管理者制度を導入する。	平成25年度から指定管理者制度導入	H25	・募集方針、募集要項、仕様書等の検討・作成。			継続 (完了)							子育て支援課	
38			宮地岳児童館の廃止	児童館アウトソーシング推進方針に基づき、平成26年度から宮地岳児童館を廃止する。	平成26年度から廃止 3,583千円/年	H26	平成24年度中に天草市立児童館アウトソーシング推進方針が決定し、地域住民説明会を開催する。			継続 (未達)							子育て支援課	
39			楠浦児童館の廃止	児童館アウトソーシング推進方針に基づき、平成26年度から楠浦児童館を廃止する。	平成26年度から廃止 4,473千円/年	H26	平成24年度中に天草市立児童館アウトソーシング推進方針が決定し、地域住民説明会を開催する。			継続 (未達)							子育て支援課	

No	重点 基本 項目	推進 項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施 時期	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			所管課	関連課
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)		方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)		方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)		方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)		方向性		
40	公 の 施 設 の ア ウ ト ソ ー シ ン グ		城河原多目的研修施設の管理の見直し	城河原多目的研修施設について、廃止を前提に協議を行う。	平成25年度から廃止・225千円 / 年	H24	平成23年度、廃止を予定しているが、地元住民の理解が必要であるため理解を得て推進を行なう。	利用者数 500人	継続 (未 達)									農林整備課	五和支所	
41			新和小宮地区農業構造改善センターの管理の見直し	新和小宮地区農業構造改善センターについて、廃止を前提に協議を行う。	平成25年度から廃止・123千円 / 年	H24	平成23年度、廃止を予定しているが、地元住民の理解が必要であるため理解を得て推進を行なう。	利用者数 70人	継続 (未 達)									農林整備課	新和支所	
42			魚貴町多目的集会施設の管理の見直し	魚貴町多目的集会施設について、地区への譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡・436千円 / 年	H25	地元と支所との協議を行うものとする。	利用者数 2,108人	継続 (未 達)									農林整備課	牛深支所	
43			二浦地区多目的研修集会施設の管理の見直し	二浦地区多目的研修集会施設について、地区への譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡・693千円 / 年	H25	地元と支所との協議を行うものとする。	利用者数 4,344人	継続 (未 達)										農林整備課	牛深支所
44			大江シルバーコミュニティセンターの管理の見直し	大江シルバーコミュニティセンターについて、地区への譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡・547千円 / 年	H25	地元と支所との協議を行うものとする。	利用者数 1,276人	継続 (未 達)										農林整備課	天草支所
45			中の浦地区高齢者活動促進施設の管理の見直し	中の浦地区高齢者活動促進施設について、地区への譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡・227千円 / 年	H25	地元と支所との協議を行うものとする。	利用者数 515人	継続 (未 達)										農林整備課	牛深支所
46			新和農畜産物処理加工施設の管理の見直し	新和農畜産物処理加工施設について、施設の譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡・1,100千円 / 年	H25	平成24年度に指定管理の公募を行い、平成25年度から3年間指定管理を行う計画。		継続 (未 達)										農林整備課	新和支所
47			しんわタやけ市場の管理の見直し	しんわタやけ市場について、譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡・500千円 / 年	H25	平成24年度に指定管理の公募を行い、平成25年度から3年間指定管理を行う計画。		継続 (未 達)										農林整備課	新和支所
48			福連木まごころ市場の管理の見直し	福連木まごころ市場について、譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡・400千円 / 年	H25	今後は、3年間無償貸与で様子をつうかがってきたい。		継続 (未 達)										農林整備課	天草支所
49			天草ブルーガーデンの管理の見直し	天草ブルーガーデンについて、譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡・1,100千円 / 年	H25	平成24年度に指定管理の公募を行い、平成25年度から3年間指定管理を行う計画。		変更										農林整備課	天草支所
50			とどろき万太郎村の管理の見直し	とどろき万太郎村について、譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡・900千円 / 年	H26	平成24年度に指定管理の公募を行い、平成25年度から3年間指定管理を行う計画。		変更										農林整備課	天草支所
51			天草コンポストセンターの管理の見直し	天草コンポストセンターについて、譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡・1,000千円 / 年	H25	今後は、3年間無償貸与で様子をつうかがってきたい。		継続 (未 達)										農林整備課	天草支所
52			福連木かしの木館の管理の見直し	福連木かしの木館について、譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡・500千円 / 年	H25	平成24年度に指定管理の公募を行い、平成25年度から3年間指定管理を行う計画。		継続 (未 達)										農林整備課	天草支所
53			五和農畜産物処理加工施設の管理の見直し	五和農畜産物処理加工施設について、譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡・420千円 / 年	H25	平成24年度に指定管理の公募を行い、平成25年度から3年間指定管理を行う計画。		継続 (未 達)										農林整備課	五和支所
54				資料館の管理運営の見直し	全島博物館構想を見直し、市内の資料館の有効活用を目指して、指定管理を含め、運営方法を見直す。 (本渡歴史民俗資料館、天草キリシタン館、天草コレ3館、天草ロザリオ館、御所浦白亜紀資料館、五和歴史民俗資料館、新和歴史民俗資料館、有明歴史民俗資料館、倉岳歴史民俗資料館、文化交流館)	全島博物館構想の見直しと資料館への指定管理者制度導入の検討	H25	見直した全島博物館構想に沿った活動はほぼ行えたが、方針案を検討する段階までに至らなかった。 ・今後は、方針案確立に続けて、一部委託を含めた検討を行う。		変更									文化課	行財政改革推進課
55				学校給食施設の統廃合	学校給食基本計画に基づき、給食施設の老朽化に伴う学校給食施設の統廃合	平成26年度以降に実施	H26	学校給食基本計画が23年度中に策定出来なかったため、24年度中には策定し、方向性を作る必要がある。		継続 (未 達)									教育総務課	学校給食センター、学校教育課、教育施設課、財政課
149	御所浦老人憩の家の管理の見直し	御所浦老人憩の家について、民営化または民間譲渡の方向で協議を行う。		平成26年度から実施	H26	市有財産の整理と計画的な活用の方針に沿って、まず御所浦支所と協議を行う。	利用日数184日 利用者数 2,116人	継続 (未 達)									高齢者支援課	御所浦支所		
150		嵐口老人憩の家の管理の見直し	嵐口老人憩の家について、民営化または民間譲渡の方向で協議を行う。	平成26年度から実施	H26	市有財産の整理と計画的な活用の方針に沿って、まず御所浦支所と協議を行う。	利用日数126日 利用者数 1,569人	継続 (未 達)									高齢者支援課	御所浦支所		
151		倉岳特産品処理加工施設の管理の見直し	この施設は指定管理で現在管理されている。倉岳地区の特産(シモン製品)を処理加工することを目的とした施設であるが、現在は、指定管理者(株式会社)の経営状況も思わしくないため譲渡が困難と思われる。今後協議を行い、他の団体も視野に入れ譲渡・廃止を考えたい。	平成25年度に譲渡又は廃止	H25	施設の設備が老朽化のためとみえず、譲渡・廃止ではなく無償貸与で対応する。		変更									農林整備課	倉岳支所		
152		倉岳農産物集出荷施設の管理の見直し	倉岳農産物集出荷施設については、譲渡・廃止を前提に協議を行う。	平成24年度に譲渡又は廃止	H24	成果としては、JAあまぐさの協議の結果待ちである。今後は、譲渡の回答がない場合は、解体も視野に入れて実施。		継続 (未 達)									農林整備課	倉岳支所		

No	重点 基本 項目	推進 項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施 時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性		
153			亀島バンガローの管理の見直し	アウトソーシング推進計画に基づき、平成25年度廃止に向け取り組む。	亀島バンガローの廃止	H25	目標を前倒して実施することができた。	完了							商工観光課	五和支所
154			産島バンガローの管理の見直し	アウトソーシング推進計画に基づき、平成25年度廃止に向け取り組む。	産島バンガローの民営化	H25	地元への譲渡については、全くの反対という訳ではなく、上平区から5年程度先にしてほしいとの要望があったため、当面は利用者増を図りながら、譲渡に向けて引き続き協議を行なっている。	継続（未達）							商工観光課	河浦支所
155			倉岳山頂バンガロー施設の管理の見直し	アウトソーシング推進計画により平成24年度廃止に向け取り組む。	倉岳山頂バンガローの廃止	H24	目標どおり取り組むことができた。	完了							商工観光課	倉岳支所
156			御所浦物産館の管理の見直し	実績・業務評価をもとに、しおさい館出荷協議会が行っている事業の意義、採算性等について検討し、指定管理者制度の是非を判断する。	運営方針の決定	H23	関係部署との協議により平成25年度以降も指定管理制度による管理する方向となった。	変更							商工観光課	御所浦支所
157			西平橋公園カメラハウスAの管理の見直し	西平橋公園カメラハウスについて、民営化または民間譲渡の方向で協議を行う。	運営方針の決定	H23	関係部署との協議により平成25年度以降も指定管理制度による管理する方向となった。	変更							商工観光課	天草支所
158			大江特産品加工場の管理の見直し	大江特産品加工場について、廃止または譲渡の方向で協議を行う。	運営方針の決定	H23	関係部署との協議により平成25年度以降も指定管理制度による管理する方向となった。	変更							商工観光課	天草支所
159			教職員住宅の整理合理化	学校規模適正化計画により廃校となった学校の教職員住宅及び長期間空家となっている教職員住宅については、その用途を廃止し、売却を前提に普通財産へ移管する。	教職員住宅の整理	H23	22年度で廃校となった大多屋小学校の教職員住宅5戸の用途を廃止し、第3号及び第5号のようた。また、23年度で廃校となる富津小学校及び御所浦北中学校の教職員住宅について、普分室と協議を行った。	継続（未達）	新和教職員住宅第2号、第3号及び第5号のようた。また、23年度で廃校となる富津小学校及び御所浦北中学校の教職員住宅について、普分室と協議を行った。	継続（未達）					教育施設課	東部分室、南部分室 御所浦教育総務係
160			下浦体育館の管理の見直し	下浦体育館の管理について、廃止、民営化あるいは譲渡について協議を行う。	平成26年度から廃止等：100千円/年	H26	全体の方針案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	継続（未達）							社会体育課	
161			御所浦テニスコートの管理の見直し	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議	運営方針の決定	H23	全体の方針案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	継続（未達）							社会体育課	御所浦支所
162			上津浦グラウンドの管理の見直し	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議	運営方針の決定	H23	全体の方針案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	継続（未達）							社会体育課	有明支所
163			赤崎グラウンドゴルフ場の管理の見直し	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議	運営方針の決定	H23	全体の方針案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	継続（未達）							社会体育課	有明支所
164			楠南グラウンドの管理の見直し	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議	運営方針の決定	H23	全体の方針案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	継続（未達）							社会体育課	有明支所
165			立浦運動広場の管理の見直し	立浦運動広場について廃止、民営化あるいは譲渡について協議を行う。	運営方針の決定	H23	全体の方針案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	継続（未達）							社会体育課	新和支所
166			下津浦グラウンドゴルフ場の管理の見直し	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議	運営方針の決定	H23	全体の方針案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	継続（未達）							社会体育課	有明支所
167			山の浦体育館の管理の見直し	山の浦体育館の管理について、廃止、民営化あるいは譲渡について協議を行う	運営方針の決定	H24	全体の方針案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	継続（未達）							社会体育課	牛深支所 南部分室
168			新合農村広場の管理の見直し	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議	運営方針の決定	H23	全体の方針案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	継続（未達）							社会体育課	河浦支所
169			大浦グラウンドゴルフ場の管理の見直し	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議	運営方針の決定	H23	全体の方針案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	継続（未達）							社会体育課	有明支所
170			有明弓道場の管理の見直し	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議	運営方針の決定 電気料5千円/年	H23	全体の方針案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	継続（未達）							社会体育課	有明支所
171			御所浦交流センターの管理の見直し	御所浦交流センターの管理の見直しを行なう。	平成23年度見直し方針を作成し、24年度方針決定する	H24	交流センターは継続して利用を行なっていることともに、利用者の拡大を図っていくことは確認しているため、今後は指定管理に関するスケジュールに間に合うよう地区振興会や地元団体と協議を継続して行う。	継続（未達）							社会教育課	御所浦支所

No	重点 基本 項目	推進 項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施 時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性		
172			茂串総合学習施設白浜いきいき館の管理の見直し	茂串総合学習施設白浜いきいき館の管理の見直し。	運営方針の決定	H24	行政からは廃止・直営・指定管理の方法があることを説明し、茂串区住民で組織する茂串白浜いきいき館活用検討委員会で8月頃を目処に計画を策定する。指定管理の場合、施設の改修(宿泊出来る施設)が可能なか課題が残る。	継続 (未 達)							社会教育課	牛深支所
173			牛深総合センターの管理の見直し	牛深総合センターの施設管理について、指定管理の方針での検討を行う。	指定管理者制度の導入	H25	平成25年度からの指定管理者への移行に向けて、今年度は、仕様書・協定書等の資料収集や視察研修を行い、一定の効果が得られた。今年度の資料等を基に来年度の業務をスケジュールどおりに進めることが出来る。と考える。	継続 (完 了)							文化課牛深総合センター	牛深支所 南部分室
174			新和歴史民俗資料館の管理の見直し	全島博物館構想見直しに伴い、市内の資料館全体が一つの機関として一体的に活動することをめざして、運営方法を見直す。	平成23～25年度にかけて実施及び部分的に実施を検討する。	H25	・データベース構築完了。 ・検討が遅れている「方針書」「手順書」作成を急ぐ。 ・収蔵庫化を決定づける小企画展の開催を急ぐ。	継続 (未 達)							文化課本渡歴史民俗資料館	新和支所
175			五和歴史民俗資料館の管理の見直し	全島博物館構想見直しに伴い、市内の資料館全体が一つの機関として一体的に活動することをめざし、指定管理の検討を含めて、運営方法を見直す。	平成23～25年度にかけて実施及び部分的に実施を検討する。	H25	・データベース構築完了。 ・検討が遅れている「方針書」「手順書」作成を急ぐ。	継続 (未 達)							文化課本渡歴史民俗資料館	五和支所
176			天草キリシタン館の管理運営の見直し	全ての資料館が市直営で運営されている。全島博物館構想を基に、資料館の有効活用を目指して、指定管理を含め運営方法を見直す。	平成25年度に部分的に実施	H25	全業務の指定管理は難しいが、一部委託等で対応できるものがあるかを今後検討していかなければならない。	中止							文化課天草キリシタン館	
177			天草市民センターの管理の見直し	天草市民センターの施設管理について、指定管理の方針での検討を行う。	指定管理者制度の導入	H25	平成27年度導入をめざして、他館の状況を参考にしながら事務を進めている。	継続 (未 達)							文化課市民センター	
56		業務 見直し	行政区長報酬等の見直し	区の規模にかかわらず、公平な報酬額となるようその算定方法を見直す。	平成24年度の見直し実施を目標とする	H24	合併後5年が経過し、合併直後から課題となっていた案件であったので、今年度は必ず実行する年度と位置づけ改正に取り組んだ。各地区代表行政区長会において改正に係る案を説明し、各地区に持ち帰り検討していたところ、全地区で改正案に賛同いただき、12月の市議会定例会で条例の改正案を提出し議決いただくことができた。この結果、平成24年4月から新しい報酬額により実施することができるので、当初の目的を十分達成することができたと考える。	完了							総務課	全支所、財政課、行財政改革推進課
57			文書管理の見直し	分かりやすい行政情報の提供及び適正な文書管理を徹底する。行政文書及びアーカイブス文書との一体的な文書管理体制を目指す。	適正な文書管理の徹底	H24	今年度は、文書管理の一元化に向けて検討を行ってきた結果、これまでと異なった保存方法の一つにまとめ、全て各課の責任のもとで保存し、期限が来たらアーカイブスに移管することとした。今後は、庁舎建設を含め各課書庫のスペースを確保していくことが大きな課題である。	完了							総務課	天草アーカイブズ
58			防災行政無線(移動系)の見直し	防災行政無線(移動系)は、携帯電話の普及により利用が少ない状況であることや当該設備の保守点検委託等に多額の費用を要することから、運用経費の削減を目指し見直す。	平成24年度から保守点検委託料等年間約4,000千円の削減	H24	今回の検討では、廃止を見送ったものの、現在「防災行政無線の整備など災害時の機能強化プロジェクト」会議において、「天草市における防災行政情報システム」の検討を行っており、防災行政無線(移動系)も深く関わっている。このため、次年度においても、プロジェクトの検討の方向性と併せ、防災行政無線(移動系)及び衛星電話による通信など継続して検討していく。	継続 (完 了)							防災交通課	全支所(御所浦支所を除く)
59			天草市民交通災害共済事務の見直し	天草市交通災害共済の更新手続きや給付事務等の業務について、行政事務の効率化・合理化を進めるため、業務のあり方について見直す。	24年度から業務のあり方を見直す	H23、H2	平成23年第4回定例会において「天草市民交通災害共済条例」を廃止し、平成24年1月に全加入者に対し事務取扱の変更周知及び市広報紙、にて全市民に共済制度の廃止について周知を図った。	完了	天草市民交通災害共済条例の廃止。						防災交通課	
60			イベント等への行政のかかわり方の見直し	市内各所で実施されているイベントについて、行政のかかわり方を見直すとともに、効果的・効率的な実施に向け調整する。	イベント等の見直し	H23、H2	見直し基準についての検討が進んでいない。 平成24年度は、補助金の見直しと合わせ基準作成を行い、個々のイベントの見直しを行う。	継続 (未 達)							行財政改革推進課	イベントを実施している全部署
61			指定管理者へのモニタリング・評価の実施	指定管理者モニタリングマニュアルに基づいた施設ごとのモニタリングを実施することで、指定管理者の役割を明確にするとともに、施設の管理体制や運営状況等の評価・指導体制を徹底する。	モニタリングの実施と結果の公表	H23	平成23年度から行財政改革推進課と所管課によるモニタリングを実施した。 平成24年度も実施方法の見直しを行いながら、進めていく必要がある。モニタリング結果を踏まえた改善についても徹底する必要がある。	継続 (完 了)							行財政改革推進課	高齢者支援課、環境課、農林整備課、国土観光課、社会教育課
62			敬老祝金の見直し	敬老祝金は、満88歳到達者及び満100歳到達者へ申請に基づき支給しているが、他に敬老の意を表す方がないか検討し見直す。	敬老祝金の見直し	H25	敬老祝金支給条例の見直しに伴う条例改正を上程したが否決となった。H24年度も現行どりの支給となった。	変更	満88歳到達者 669人 満100歳到達者 32人						高齢者支援課	財政課

No	重点 基本 項目	推進 項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施 時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性		
63	業務 見 直 し		健診内容の見直し	健診体制・対象者及び内容等について市民のニーズにあった効果的な健診事業になるよう見直し(帯組し型・乳がん検診)を行う。	健診事業の見直しによる事業費の削減:280千円/年	H23	健診の受診勧奨をいるんな集まりやイベントなどの時に行い、健診を受ける事で健康の重要さをわかってもらう。	乳がん検診:5,629人 帯組し型検診:461人	継続(完了)						健康増進課	
64			健康運動事業における新管理システムの導入及び新プログラムの実施	つくばウェルネスリサーチ社に委託している健康運動事業の管理システムを、天草Wiの駅を活用した市独自の管理システムの導入により、参加費を安価に設定し、広く市民に運動機会を提供する。 23年度より夜間型運動教室を開始し、特定保護指導の効果をおけるために運動継続を支援するメニューを提供することで生活習慣病の予防を図る。	持ち出し分の指導コンサルティング料の削減:基本料1,050千円/年	H24	市独自の運動管理システムとして、従来の運動教室の運動管理システムを「天草ウェブの駅」を使った元気ネットの運動管理システムへの移行をスムーズにできた。また、新規事業である中高年の働き盛りの人達や夜間しか参加できない人達を対象とした、在宅型運動教室への参加者の募集にも役立った。	開催教室数:29教室 開催回数:2,311回 参加者数:395人 延参加者数:15,728人	継続(完了)						健康増進課	情報政策課
65			精神発達健康診査事業の体制の見直し	現在業務を委託している心理判定員との業務委託契約の廃止により見直し、市の非常勤嘱託員により直営で実施する。	平成24年度から業務委託の廃止による報酬等の削減:280千円/年	H24	今年度、待機期間の短縮のため実施回数を大幅に増やしたが、対象児の増により待機期間の短縮には繋がらなかった。来年度は更に業務委託契約の心理判定員による実施も含めて回数を増やし、待機期間の短縮に取り組む。 また、非常勤職員の心理判定員の正規雇用については、今年度の事業評価結果等をみて引き続き検討する。	実施回数:55回 対象児童数:192人	継続(未達)						健康増進課	
66			ISO14001自己宣言	ISOの推進について、認証機関による審査を廃止、自己宣言し、取組を継続する。	自己宣言し、取組を継続	H23	ISO14001の取り組みは、PDCAを繰り返すことにより継続的改善を目指すものである。自己宣言方式に移行したことにより経費の面で改善された。		完了						環境課	全部署
67			クリーンセンターの維持管理等委託料の見直し	御所浦クリーンセンターの運転管理業務や粗大ごみ等の処分、西天草クリーンセンターの焼却灰等の処分方法を見直し、委託料の縮減を図る。	平成22年度と比較し26年度までに予算額を15%削減(9,750千円)	H24	一部の委託は、委託業務内容を見直し、事業費を軽減するなど一定の効果が見られた。		継続(未達)						環境課	牛深支所 御所浦支所 天草支所
68			住宅改修コストの縮減	長寿命化計画を策定し、計画に基づき老朽化した住宅の用途廃止を行い、市営住宅の集約化を図る。	老朽化した住宅の用途廃止	H23	市営住宅の良好な住環境の維持保全及び安全確保のため早期の住宅改修を行うコスト縮減を図る。		継続(未達)						建築住宅課	全支所
69			青少年健全育成事業や講座等の見直し	行政が主催している青少年健全育成事業や各種講座について行政の関わりについて検討する。市民が実施できる事業については、委託又は補助金事業へ移行する。また、市民が主体となつて行う活動の支援を行なう。	事業等の見直し	H23	行政評価と併せて継続的に事業の見直しを行いながら事業を推進していく。		完了						社会教育課	各教育分室
70			視聴覚ライブラリー事業の図書館事務経費事業への統合	視聴覚ライブラリー事業を図書館事務経費事業に統合し、併せて研究開発委員会も図書館協議会へ統合する。	24年度から実施(統合)する(報酬6,000円×10人)×3年	H24	当初の計画どおり進めることができた。 平成24年度から図書館事業の中で視聴覚ライブラリー事業を推進していく。		完了						社会教育課	
71			定期監査調査の見直し	定期監査で求める監査調査の様式の見直しを図る。インターネット上で管理される様式での対応や、さらなる改善により様式の共有化に努める。	定期監査調査の見直し	H23	定期監査調査の様式の見直しについては、行財政改革推進課が求める事務事業調査との共有が図られるなど一定の効果が見られた。翌年度以降についても、調査作成者の負担軽減につながるよう柔軟な対応に努め、より効果的な調査となるよう改善を図っていく。	監査事務局で使用している、定期監査調査様式3号については、行財政改革推進課が求める事務事業調査により、代替し可として監査調査作成者の事務軽減を図った。	継続(完了)						監査委員事務局	企画課、財政課
72		投票区の統廃合	投票区の統合を行い、高齢者や障害者が利用しやすい投票所を確保することにより、事務の合理化と利便性の向上を並行して図っていく。 また、市管理職の投票所配置を計画的に行い、職員数の不足に対応する。	平成27年度までに現在の111投票区を80投票区までに統合する(4,000千円/1選挙区)	H23	当初の目標である27年度までに、投票区数を80程度にまで持っていないと今後の投票所の維持は困難であり、さらなる取り組みが必要である。		継続(未達)						選挙管理委員会事務局	全支所	
73		補助金・負担金 の見直し	行政評価システムを活用しながら、外部評価の結果などを踏まえて見直しを行うとともに、施策の実現に向けた有効性及費用対効果等の視点に立って見直す。	補助金・負担金の削減	H23～H24	補助金等については、事業費補助金及び団体に対する運営費補助金等があり、それぞれに内容・性質が異なっている。一括した交付基準ではなく、個別に交付基準を検討しなければならない。今後も引き続き、外部評価等の実施内容等を考慮しながら取り組んでいく。		継続(完了)						財政課	行財政改革推進課(補助金を取り扱っている全部署)	

No	重点基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課		
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性				
74		補助金・負担金 の見直し	全国中山間地域振興対策協議会負担金の見直し	中山間地域振興対策に必要な事業等の円滑な推進を図り、事業の高い効果を発揮するため、会員相互の理解、協力を深め、会員の定住対策に関する知見を高めるとともに、関係機関団体に対して、積極的な働きかけを行う。	全国中山間地域振興対策協議会九州支部会費の削減(10千円/年)	H23	計画どおり目的を達成することが出来た。	完了							農林整備課			
75			林業関係協議会の整理統合と負担金の削減	天草地域における林業活性化及び木材需要拡大に向けた取組を行う協議会について、類似性が高いため組織の整理統合と併せて負担金削減の検討を進める。	平成24年度において、整理統合を実施 天草地域木材需要拡大推進協議会(負担金15千円/年) 天草流域林業活性化センター(負担金160千円/年)	H24	協議会の整理統合に向けた協議を県と行ってきたが、県下全域との調整等に不測の時間を要する結果となった。市としては天草地域単独での統合を視野に入れた取組みも含めて、引き続き協議を進めて行く。	継続(未達)							農林整備課			
76			全国大会等出場補助金の支出方法の見直し	全国大会出場者に対して支出している補助金の支出方法等を見直す。	支出方法の見直し	H24	補助金要綱の添付書類等の見直しにより、対象者及び業務担当者の負担軽減を図った。	完了								社会体育課	会計課、財政課	
77			天草都市農業委員会職員連絡協議会負担金の見直し	加入によるメリットが希薄であることから、天草都市農業委員会職員連絡協議会負担金を廃止する。	負担金の削減	H25	計画どおり進行している。24年度中の解散ができるように取り組んでいく。	継続(完了)									農業委員会	
78			農業委員会天草都市協議会負担金の見直し	加入によるメリットが希薄であることから農業委員会天草都市協議会負担金を廃止する。	負担金の削減	H25	計画どおり進行している。24年度中に解散ができるように取り組んでいく。	継続(完了)									農業委員会	
2 総人件費の抑制																		
79			職員定員の適正化	10年後を見据えた第2次定員適正化計画に基づいた計画的な採用や勤労退職を促進し、アウトソーシングの積極的な導入により職員定員の適正化を進める。	平成27年4月1日現在 普通会計職員850人	H23～	各市の状況を把握したが、具体的な検討に至っていない。	H23年4月1日職員数:1,303人 H23年度勤労退職者:7人 H23年度定年退職者:39人 H23年度採用者数:17人 H24年4月1日職員数:1,281人 (22人減)	継続(未達)						総務課	財政課、行財政改革推進課		
80			特別職の給与削減	経済情勢等を考慮した上での特別職の適切な給与と支給	年間979,200円 市長522,000円/年 副市長239,400円/年 教育長217,800円/年	H23	計画どおりの給与削減を行った。	継続(完了)								総務課		
81			各種手当の見直し、削減	国の人事院勧告を基に、地域の民間給与水準をより反映させるため、県人事委員会の勧告も参考にしながら、給料・各種手当等制度のあり方について見直しを行い、常に職員給与の適正化を図る。	【住居手当】 H23当初80,822千円 持家手当2,500円の全廃により 10,650千円 【通勤手当】 H23当初95,737千円 国準拠により実施 【時間外手当(選挙、災害等除く)】 H23当初282,068千円 職員数に応じた基準額を上限に抑制を行う	H23	通勤手当の見直し、住居手当(持ち家分)の廃止については、国、他自治体の状況を含め、組合と継続的に協議を行いたい。	継続(未達)								総務課	財政課、行財政改革推進課	
3 特別会計等の経営健全化																		
82			埠頭事業特別会計の廃止	旧倉岳町、旧新和町から継続して取り組んできた埠頭事業特別会計を廃止する。	事務量の削減0.5人分(予算・決算・会計事務等に携わる担当職員及び財政課・会計課・総務課職員の総計)3,500千円	H23	目標とおり取り組みができた。	完了	特別会計数:15→14						河川港湾課	財政課、会計課		
83			中期経営計画に沿った計画的な経営(斎場事業)	中期経営計画に沿った計画的な経営に努めるとともに、実績・決算等に応じたローリングを行いながら、経営の健全化を図る。	斎場事業の経営健全化	H23、H2	中期経営計画に沿った計画的な経営に努め、指定管理者制度の継続など経営の健全化を図ることができたが、一方、新火葬場の建設候補地の選定は、優位な候補地を選定するまで至らなかった。	継続(完了)							環境課	財政課		
84			行政評価の実施による業務の見直し(斎場事業)	行政評価の手法を活用し、施策の実現に向けた有効性や費用対効果等について検証するとともに、評価の結果などを踏まえて業務を見直す。	行政評価の実施による業務の見直し	H23	行政評価に基づいた実施計画を策定し、予算に反映させるなど一定の効果が見られた	継続(完了)								環境課	行財政改革推進課	
85			中期経営計画に沿った計画的な経営(水道事業)	中期経営計画に沿った計画的な経営に努めるとともに、実績に応じたローリングを行いながら水道事業の経営の健全化を図る。	水道事業の経営健全化	H23～	「収入及び支出の見直し等を行い中期経営計画との整合性の確認を行った。	継続(完了)								水道課	財政課	

No	重点 基本 項目	推進 項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施 時期	平成23年度		平成24年度			平成25年度			平成26年度			所管課	関連課		
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)		方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)		方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)		方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)				方向性	
86			行政評価の実施による業務の見直し(水道事業)	行政評価システムを活用しながら、施策の実現に向けた有効性や費用対効果等について検証するとともに、評価の結果を踏まえて業務を見直す。	行政評価の実施による業務の見直し	H23～	業務の見直しについては業務量に応じた適正人員を把握し、監査等指摘による技術の継承・向上についてはある程度の能力のある人材の育成及び余剰人員を要する		継続 (完了)									水道課	行財政改革推進課		
87			使用料等収納率の向上(水道事業)	水道事業会計における安定的な収入の確保と利用者の公平性を保つため、使用料の未収金徴収対策を実施する。	[26年度までの目標] 現年:98.5% 過年:70.0%	H23～	・収納率の向上の対策として、収納業務委託を実施しているが、平成24年度以降は天草全地区を対象として入札を実施した。平成23年度においては上島地区の増員、下島3地区の前倒しを行い(収納業務委託の一部を実施し業務量の把握・勤務形態の検討を行い、翌年度の業務委託がスムーズに移行できるように取り組みを行った。		継続 (完了)									水道課			
88			中期経営計画に沿った計画的な経営(簡易水道事業)	簡易水道事業中期経営計画に沿った計画的な経営に努めるとともに、実績に応じたローリングを行いながら簡易水道事業の経営健全化を図る。	簡易水道事業の経営健全化	H23～	実質収支の黒字化以外は順調に推移している。		継続 (未達)										簡易水道課	財政課	
89			行政評価の実施による業務の見直し(簡易水道事業)	行政評価システムを活用しながら、施策の実現に向けた有効性や費用対効果等について検証するとともに、評価の結果を踏まえて業務を見直す。	行政評価の実施による業務の見直し	H23～	順調に推移している。		継続 (完了)											簡易水道課	行財政改革推進課
90			使用料等収納率の向上(簡易水道事業)	簡易水道事業会計における安定的な収入の確保と利用者の公平性を保つため、使用料の未収金徴収対策を実施する。	[26年度までの目標] 現年:99% 過年:50%	H23～	収納率は、100%に近似してきたので、今後も推進していく。		継続 (完了)											簡易水道課	水道課
91			中期経営計画に沿った計画的な経営(下水道事業)	下水道事業等の中期経営計画に沿った計画的な経営に努めるとともに、実績に応じたローリングを行いながら公共下水道事業の経営の健全化を図る。	下水道事業の経営健全化	H23～	企業会計化移行企業会計移行を見据えての公共、特環、農集、漁集の下水道台帳整備と資産の的確な把握を推進する。23年度は他市の状況を調査し、24年4月に「天草市地方公営企業法適用基本計画書」を策定した。24年度は建設当初からの設計図書など資料の洗い出しを行う。		継続 (未達)											下水道課	財政課
92			行政評価の実施による業務の見直し(下水道事業)	行政評価システムを活用しながら、施策の実現に向けた有効性や費用対効果等について検証するとともに、評価の結果などを踏まえて業務の見直しを行う。	行政評価の実施による業務の見直し	H23～	自己評価のみでなく、外部評価や自治体相互の評価を行い経営改善を目指す。今後は下水道事業団などより他市の改善策の資料を集め、当市下水道の経営改善に組み込む。		継続 (未達)											下水道課	行財政改革推進課
93			使用料等収納率の向上(下水道事業)	下水道事業会計等における安定的な収入の確保と利用者の公平性を保つため、分担金及び使用料の未収金徴収対策を実施する。	毎年度の徴収実績により、水道課、民間委託先を交えて協議を行い、収納対策の検討を行う	H23～	使用料は右記のとおり向上したが、分担金、負担金の収納率向上を督促強化で今後は図りたい。 分担金収納率(H22→H23)、公共(83.3%→73.2%)、特環(99.4%→100%)、農集(100%→100%)、漁集(97.8%→95.7%)、浄化槽(95.3%→100%)		継続 (未達)	使用料収納率(H22→H23) 公共(96.4%→97.2%) 特環(95.7%→96.6%) 農集(97.3%→97.7%) 漁集(99.0%→99.1%) 浄化槽(96.6%→98.7%)									下水道課	水道課	
94			水洗化率の向上(下水道事業)	下水道施設の利用効率を高め、有収水量の増加による使用料収入の確保のため、水洗化の推進を図る。	平成23年3月末までに未接続に関するアンケートを完了する。 平成23年8月までに未回答世帯の聞き取り、調査結果の分析を完了し、目標値を設定する。促進活動は、接続見込世帯を重点に行い、水洗化率の向上を目指す	H23～	23年度は高浜(特環、H23処理人口純増547人)及び佐伊津(漁集、H23処理人口純増514人)などの新たに供用を開始した区域の処理人口が増えた。 職員の配置不足により個別訪問が難しいので、文書による周知を継続して行いたい。		継続 (未達)	水洗化率(H22→H23) 公共(98.7%→98.9%) 特環(49.7%→65.2%) 農集(70.2%→72.6%) 漁集(52.5%→58.6%)									下水道課		
95			病院事業の経営健全化	天草市立病院改革プランに沿った計画的な経営に努めるとともに、実績に応じたローリングを行いながら病院事業の経営健全化を図る。	病院事業の経営健全化	H23、H24	経営的には概ね順調であったが、人材確保に関しては十分とはいえない。医師や看護師の確保については、病院経営に直接影響しているため、来年度も積極的に取り組んでいく。		継続 (完了)											経営管理課(全病院)	財政課
96		医師充足率の向上	地域医療の推進と病院事業の経営健全化を図るため、常勤医師による医師充足率を向上させる。	平成26年度までに、 ・牛深95%(10人)・橋本66%(2人)・新和90%(3人)・河浦95%(6人)以上を目指す	H23	常勤医師による医師充足率を向上させるため、病院事業ホームページの利活用や医師への直接交渉などを積極的に取り組んでいく。		継続 (未達)	H23年度末 牛深:63.9%(7人) 橋本:66.7%(2人) 新和:62.5%(2人) 河浦:79.9%(5人)										経営管理課(全病院)		
97		医(二)・医(三)の級別職務分類表の見直し	医療職給料表(二)及び医療職給料表(三)の級別職務分類表を、職責に応じた適正で明確な分類にする。	医療職給料表の見直し	H24	病院改革プランの見直しとも関連するため、平成25年度から再度取り組んでいくについて総務課と協議していく。		中止											経営管理課(全病院)	総務課	
98		一般会計繰入金の削減	国民健康保険診療施設特別会計への一般会計からの繰入金を削減する。	平成24年度より一般会計からの繰入金を削減(3,173千円/年)	H23	御所浦北診療所の患者数は昨年より増加しているが、1月から御所浦診療所が減少傾向にあるため、常勤医師の確保が急務である。		継続 (未達)	H23年度繰入金:46,875千円										経営管理課(全診療所)	財政課	

No	重点 基本 項目	推進 項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施 時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課	
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性			
99			一般会計繰入金金の削減	歯科診療所特別会計への一般会計からの繰入金を削減する。	平成24年度より一般会計繰入金金の5%削減(617千円/年)	H23	歯科診療収入の抜本的な増加策はこれといって見出せなかったが、日々の診療の積み重ねが功を奏したと思われる。	H23年度繰入金金:12,349千円	継続(完了)						経営管理課(歯科診療所)	財政課	
100			一般会計繰入金金の縮減と経常収支の均衡	4病院への収益的収支に係る一般会計繰入金を交付税算入相当額まで縮減し、かつ経常収支の均衡を達成する。	一般会計繰入金金の縮減 経常収支の均衡	H23	地方交付税の動向に左右されるものの、経営管理課の一部人件費に係る繰入金については、平成24年度から縮減することとなった。また、事業換給では、牛深・橋本が昨年より増加したが、新和・河浦の減少により、昨年度より300万円程度の利益減となる見込みである。	H23年度繰入金金:821,815千円	継続(完了)						経営管理課(全病院)	財政課	
101			SFD(医薬品供給等管理システム)の導入	医薬品等の管理に要する時間の短縮と事務量を省力化するとともに、医薬品等に要する経費を削減する。	平成23年度より貯蔵品としての薬品70%削減(23,000千円)	H23	本実施項目は、所期の目的を達成したため完了とする。	薬品貯蔵: H22末 9,337,626円→H23末 229,274円(97.5%)	完了							経営管理課(全病院)	
102			業務委託の見直し(医療事務・給食他)	費用対効果、患者サービスの向上、地産地消の促進及び雇用機会の創出などについて検証し、直営化や複数年契約の導入等も含め見直す。	業務委託の見直し	H23	若干の課題はあるものの、3病院の医療業務・直営化した2病院の給食業務とも概ね順調である。		継続(完了)							経営管理課(全病院)	
103			中期財政計画に沿った計画的な経営(国民健康保険事業)	平成22年度に国保税率改正時に中期財政計画を策定、計画に沿った計画的な経営に努めるとともに、今年度以降の実績・決算等に応じたローリングを行いながら、経営の健全化を図る。	国民健康保険事業の経営健全化	H23	平成24年度以降も、前年度決算、当該年度賦課状況等をもとに計画の見直しの継続が必要と考える。		継続(完了)							保険年金課	財政課、市民税課、納税課、健康増進課
104			行政評価の実施による業務の見直し(国民健康保険事業)	行政評価の手法を活用し、施策の実現に向けた有効性や費用対効果等について検証するとともに、評価の結果などを踏まえ業務を見直す。	行政評価の実施による業務の見直し	H23	次年度以降は計画を変更して、行政評価の対象としてどの業務を取り上げるのか、現状・課題、取り組みの再検討が必要と考える。		変更							保険年金課	行財政改革推進課、市民税課、納税課、健康増進課
105			医療費の適正化事業(レセプト点検や後発医薬品の普及事業など)により医療費の適正化を図る(国民健康保険事業)	国保特別会計においては、歳入面では国民健康保険税は減少傾向にある中で、一方給付面では被保険者の高齢化等により一人当たり医療費は増加傾向にあり、医療費の適正化を図る。	点検効果率を現状の1%の確保 国の目標値である、後発医薬品の利用率(30%)	H23	後発医薬品の普及啓発事業については、国保連合会データにより分析が可能となり、24年度以降の取り組みの指針となった。		継続(完了)							保険年金課	健康増進課
106			保健事業の推進による医療費の適正化(国民健康保険事業)	特定健診・特定保健指導の受診率向上 健診データ、医療データをもとに、早期発見、重症化予防事業の実施 住民の健康意識の高揚による医療費の適正化を図る。	平成24年度受診率65%	H23、H24	特定健診が開始され5年経過し、受診率は徐々に増加しているが目標達成は困難な状況にある。 制度内容・必要性を継続して周知啓発し、市民の健康に関する意識高揚を図る必要がある。		継続(完了)							保険年金課	健康増進課
107			国民健康保険会計に対する一般会計からの繰入金金を削減する(国民健康保険事業)	国保特別会計においては、歳入面では国民健康保険税は減少傾向にある中で、一方給付面では被保険者の高齢化等により一人当たり医療費は増加傾向にあるため、一般会計からの繰入金により財政の均衡を保っている状況で、繰入金の抑制を図る必要がある。	一般会計からの繰入金金の削減	H23	おおむね計画の範囲内で財政運営がなされたが、今後も制度改革等に対応していく必要がある。		継続(完了)						保険年金課	財政課	
108			天草広域連合で処理する事務の見直し	消防やごみ処理など天草広域連合の処理する業務のあり方を明確にするため、それぞれの事務の在り方について調査・検討を行い、関係市町と協議を行う。	天草広域連合で処理する事務の調査・検討	H24	関係市町との協議及び市内での協議を経て、最終報告書を取りまとめた報告書に基づき(具体的)見直しの実施及び市町負担金の取り扱いについては、引き続き検討を行う。	検討委員会:7回	継続(完了)						企画課	総務課、防災交通課、高齢者支援課、環境課	
		4 第三セクターの見直し															
109			(株)うしぶかの業績評価の実施による事業の見直し	国の「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針、等」に沿って(株)うしぶかの業績評価を実施し、評価結果を基に事業を見直す。	業績評価の実施・事業の見直し	H23~	・天草市行財政改革審議会において、地域経済への貢献と採算性があるため今後も存続させることの提言がなされた。引き続き経営改善を行い経営の安定化を図っていく。		継続(完了)						商工観光課	牛深支所	
110			(株)うしぶかの経営方針の明確化	実績・業績評価及び指定管理に関するモニタリング結果をもとに、(株)うしぶかが行っている事業の意義、採算性等について検討し、第三セクター継続の是非を判断する。	(株)うしぶかの経営方針の明確化	H23、H24	・地域経済への貢献と採算性があるため、引き続き経営改善を図りながら事業を継続し、天草市行財政改革審議会からの提言を踏まえ、市としての方針を決定していく。		継続(完了)						商工観光課		
111			(有)愛夢里の業績評価の実施による事業の見直し	国の「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針、等」に沿って(有)愛夢里の業績評価を実施し、評価結果を基に事業を見直す。	業績評価の実施・事業の見直し	H23~	・天草市行財政改革審議会において市の施設としては次期指定管理期間満了後に廃止し、地域や民間企業に移行させること、移行先がない場合にあっては解体することの提言がなされた。今後、市としての方針を決定していく。		継続(完了)						商工観光課	河浦支所	

No	重点 基本 項目	推進 項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施 時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性		
112			(有)最夢里の経営方針の明確化	実績・業績評価及び指定管理に関するモニタリング結果をもとに、(有)最夢里が行っている事業の意義、採算性等について検討し、第三セクター継続の是非を判断する。	(有)最夢里の経営方針の明確化	H23、 H24	・天草市行政改革審議会からの提言を踏まえ、市としての方針を決定していく。	継続 (完了)							商工観光課	
113			(株)プラスファイブの業績評価の実施による事業の見直し	国の「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」等に沿って(株)プラスファイブの業績評価を実施し、評価結果を基に事業を見直す。	業績評価の実施・事業の見直し	H23～	・天草市行政改革審議会において、市の施設としては次期指定管理期間満了後に廃止し、地域や民間企業に移行させること、移行先がない場合にあつては解体することの提言がなされた。今後、市としての方針を決定していく。	継続 (完了)							商工観光課	五和支所
114			(株)プラスファイブの経営方針の明確化	実績・業績評価及び指定管理に関するモニタリング結果をもとに、(株)プラスファイブが行っている事業の意義、採算性等について検討し、第三セクター継続の是非を判断する。	(株)プラスファイブの経営方針の明確化	H23、 H24	・天草市行政改革審議会からの提言を踏まえ、市としての方針を決定していく。	継続 (完了)							商工観光課	
115			(株)くらたけの業績評価の実施による事業の見直し	国の「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」等に沿って(株)くらたけの業績評価を実施し、評価結果を基に事業を見直す。	業績評価の実施と評価結果の分析	H23～	天草市行政改革審議会において、市の施設としては次期指定管理期間満了後に廃止し、地域や民間企業に移行させること、移行先がない場合にあつては解体することの提言がなされた。今後、市としての方針を決定していく。	継続 (未達)							農林整備課	倉岳支所
116			(株)くらたけの経営方針の明確化	実績・業績評価及び指定管理に関するモニタリング結果をもとに、(株)くらたけが行っている事業の意義、採算性等について検討し、第三セクター継続の是非を判断する。	(株)くらたけの経営方針の明確化	H23、 H24	天草市行政改革審議会からの提言を踏まえ、市としての方針を決定していく。	継続 (未達)							農林整備課	

●第2次天草市行政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

No	基本方針	基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	所管課	関連課				
								1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性			1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
第2次行政改革の基本方針と基本項目																	
市民との協働による行政運営の推進																	
1 市民活動の支援																	
市民活動団体の支援																	
117				公共の担い手であるNPOの活動促進と支援	公益活動を目的とした組織であるNPOへの市民及び行政職員の理解を促すとともに、法人設立相談や運営相談、マネジメント講座を実施するなど、NPO活動の活性化に向けた取組を推進する。また、市民自らが地域の課題解決に向けて、創意工夫する公益を目的とした市民活動に要する経費に対し、1団体・1事業20万円を限度に資金的助成をする。	NPO法人数 年2法人増	H23	平成21年度からNPO支援の業務が男女共同参画室へ移管され、H21年度は0予算であったが、平成23年度当初予算は2149千円とかなり増えていることから、NPO支援が充実してきたことが窺える。セミナーなどを通じ、NPOが抱える課題や意見を聞く機会が多くなったことは、NPO支援政策につなげていく。	NPO法人数(25法人) 平成23年度中に新規に設立したNPO法人数:2 法人 セミナー開催(4回、56人)	継続 (未 達)					男女共同 参画室		
自立した地域づくりの促進																	
118				地区振興会への支援	地域への支援のあり方(人的支援、経済的支援等)を見直すとともに、活力ある個性ある地域づくりを促進する。		H24～H26	行政改革に伴う組織再編、職員数の減少に伴い、地区振興会のあり方について平成25年度から本格実施することを地域に説明したことは大きな成果と考える。平成24年度から地域との具体的協議を行う必要がある。		継続 (完 了)					地域振興 課	全支所、総務 課、社会教育 課、財政課	
119				地域リーダーの育成(共生・協働リーダー育成講座等)	地域リーダーは、地域づくりを行ううえで必要不可欠であり、地域リーダーの有無によって地域の活性化や活動内容に大きな違いがでてくる。より多くの地域リーダーを育成するため、継続的かつ長期的視点で事業に取り組む。	平成25年度からの アドバイザー派遣制 度実施、データバン ク公開	H23	市としての方針を地区振興会等へ説明したことにより、地域の理解が得られたと感じている。今後は、その実現に向け、アドバイザー制度やデータバンク構築等の事業を展開する必要がある。		継続 (完 了)					地域振興 課	全支所	
2 市民参加の機会拡大																	
政策形成における市民参画→一部を重点的に取り組む項目として整理																	
120				P1マニュアルの作成と運用	各課が実施している市民参画のための取組状況を整理し、P1マニュアルを作成する。また、作成したP1マニュアルについては、説明会の実施や書面での配布により、職員の共通理解を図る。	P1マニュアルの作成	H24	P1マニュアルについては、市民参画・協働を具体的に実施するために定めるものであるため、協働のあり方と市の自治の理念を明らかにする「自治基本条例」の制定後に、条例の規定に沿う形で策定することが望ましいため、自治基本条例の制定目標であるH25年度の策定を目指す		継続 (未 達)						企画課	
121				自治基本条例の制定と運用	「市民が主役のまちづくり」を進めるためのルールとして、まちづくりの基本となる考え方や、市民、議会、行政それぞれの役割、市民参加の仕組みなどを示した住民基本条例の策定と運用を図る。	住民基本条例の策 定	H25	庁内の検討体制の確立が必要となる。また、市では平成20年度に「市民と行政の協働指針」を策定しており、新たに条例を制定する際にはこの指針をベースに議論を進めていく必要がある。		継続 (未 達)						企画課	
122				パブリックコメントの実施	市民と行政の協働によるまちづくりをより一層促進するため、現在取り組んでいるパブリックコメントの充実を図る。	パブリックコメントの 実施	H23	パブリックコメント手続要綱の一部改正を踏まえ、制度の概要や手続きの流れ等を作成し、これらを明確にすることができた。	実施数:手続11件、意見 30件	継続 (完 了)						企画課	全部署
123				市民提案の実施	市民提案についての記事を市ホームページ及び市政より天草に掲載し、市民への周知を図るとともに、市民提案を募集する。	市民提案の実施	H23	毎年4～6件の自由提案があっているが、来年度も引き続き、市民提案制度の周知を図る。採用された提案に対する表彰等本制度のPRの方法について検討する。	提案数:4件	継続 (完 了)						秘書課	全部署
男女共同参画の推進																	
124				第2次男女共同参画計画の策定と推進	第1次男女共同参画計画が23年度で終期となるため、第2次男女共同参画計画を策定する。同計画に基づいた施策を総合的かつ計画的に推進することで、男女共同参画社会の早期実現を目指す。	審議会委員への女 性の登用率 30%以上	H23、H24	第2次男女共同参画計画は策定に至ったが、計画に基づく推進管理、つまり関係各課がいかに男女共同参画の視点を持って各施策に取組んでもいえるかが課題である。進行管理の方法を、改めて検討が必要であるし、職員研修は継続して実施していく必要がある。	職員研修(1回、230人)	継続 (完 了)						男女共同 参画室	総務部総務課
3 行政・市民情報の共有化																	
分かりやすい行政情報の提供→一部を重点的に取り組む項目として整理																	
125				出前講座の充実	出前講座の実施に関する指針に基づき、市職員が市民のニーズに基づき、集会や職場などに出向いて、市の施策や事業についての説明及び意見交換を行う。	出前講座の実施	H23	今年度は、これまで検討課題となっていた講座のアンケート調査を実施することができ、各講座における講師及び講座内容の質の向上を図ることができた。平成24年度からは、市民の学習機会となる提供という観点から、社会教育課と連携を図りながら実施していくことも検討する必要があると考える。		完了						総務課	

● 第2次天草市行財政改革大綱実施計畫進行管理表(基本項目)

No	基本方針	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課		
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性				
126				市役所の業務内容のほか、各種手続きや福祉制度、こみ収集など、市民の皆さんの生活に必要な情報を紹介するため「くらしの便利帳」を発行する。	くらしの便利帳の発行(23年度)	H23	当初の予定通り11月に発行し、12月に区長を通じて各世帯に配布することができた。 官民協働事業での発行は、市として初めての取り組みであり、広告募集に係る協力体制等について一部指摘を受けるなど、見直しも含め慎重を期することが必要である。また、掲載内容については、十分な検討を行い充実を図っていくようにする。	印刷部数：4万部	完了						秘書課	掲載内容に関わる全部署		
インターネット技術を活用した情報提供→重点的に取り組む項目として整理																		
4 アウトソーシングの推進→重点的に取り組む項目として整理																		
民間委託等の推進																		
公の施設の管理運営の見直し																		
経営感覚を取り入れた行政運営の確立																		
1 組織機構の見直し→重点的に取り組む項目として整理																		
効率的・機能的な組織機構の見直し																		
2 財政運営の健全化→重点的に取り組む項目として整理																		
財政運営の健全化																		
3 職員定員の適正化→重点的に取り組む項目として整理																		
職員定員の適正化																		
4 自主財源の確保																		
127			市税等徴収	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、市税及び国民健康保険料の徴収率を向上させる。併せて、県下14市で上位の徴収率を継続していく。	[26年度までの目標] 市税現過：93.61% 市税現年：98.4% 国保現年：93.55% 口座振替率：45%	H23～	●1年間の成果 ・H23年度収納率（0）はH22年度、単位：％] 市税施設計 現年度98.47（98.39）過年度18.59（18.94）合計93.59（93.44） 国保税 現年度94.10（93.96）過年度17.80（16.80）合計79.20（77.28） ・収納率において一般市税・国保とも熊本県下14市中の上位を継続することとを統一の目標とし、意識の高揚を図りつつ業務を進めていくことができた。 日々の訪問徴収及び電話催告、毎月の夜間・休日訪問徴収及び電話催告、出納閉鎖前の徴収強化月間を実施した。 ・各種債権・財産の差押（預貯金・給与・年金・生命保険・不動産・家賃・売掛金など）を実施した。（H23年度、差押件数 687件） ・職員の資質向上と意識啓発のため、課内研修を実施した。 ・全担当者の過年度滞納台帳の取組状況を把握 → 改善点等を指示し改善することができた。 ●今後の課題 ・各担当者の資質に差があり、各々の資質を高い水準にもっていきることにより、さらなる収納率の向上につなげる必要がある。 ●1年間の成果 ・H23年度口座振替加入率44.17%（42.17％）[H23年度、0]はH22年度]		継続（完了）						納税課	市民税課、固定資産税課、高齢者支援課、保険年金課、全支所		
			普通財産貸付料収納率の向上	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、普通財産貸付料の徴収率を向上させる。	[26年度までの目標] 現年：99% 過年：10%	H23～	訪問徴収を実施しているが、滞納額の減少にはつながっていない。法的措置を含めた検討が必要とは考えているが、生活苦の住民に住居明け渡しを強制すべきかは判断に苦慮するところである。 今後においては、新たな滞納が発生させないような取組みも必要。	収納率 現年：99.0% 過年：2.6%	継続（未達）							審判課		
			保育所保育料収納率の向上	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、保育所保育料の徴収率を向上させる。	[26年度までの目標] 現年：100% 過年：40%	H23～	・本庁・支所担当者が連携し、滞納者に対し督促状・催告状通知の発送の実施及び子ども手当の支給時に滞納保育料を徴収し、収納率の向上が図られた。	収納率 現年：99.63% 過年：43.30%	継続（完了）								子育て支援課	全支所
			市営住宅使用料の徴収率向上	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、市営住宅使用料の徴収率を向上させる。	[26年度収納率] 現年度：98.8% 過年度：20%	H23～	家賃前払については、行政の強制執行権がなく、最終的には裁判所への法的措置が必要になる。本年度実施した法的措置を今後も継続して実施することを前提に、徴収率の安定的な向上を目指し、本庁・支所連携を図りながら、より効果的な家賃の徴収体制を確立する必要がある。	収納率 現年：98.34% 過年：19.45%	継続（完了）								建築住宅課	全支所
128																		
129																		
130																		

●第2次天草市行財政改革大綱實施計畫進行管理表(基本項目)

No	基本方針	基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課			
								1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性					
131				奨学金滞納金の縮減	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、奨学金滞納金を縮減させる。	平成23年度は滞納額の10%減を目指す	H23～	本年度から、教育総務課で一括管理することになったが、調定から収納までを一括管理する体制が確立されていないため、個人ごとの納入状況の把握や全体の収納率の把握が困難だったので、今後は、情報政策課の協力を得ながら、調定から収納までの一括管理体制の確立に向けて準備を進めていく。	収納率 前年: 74.6% 過年: 79.9%							教育総務課	教育分室			
公の施設等の使用料の見直し																				
132				使用料・手数料等の見直し	使用料・手数料については、適正な受益者負担の確保を図ることとし、施設に係る維持管理経費との関係など積算根拠を明確にすることで、全ての使用料・手数料について定期的に見直しを行う。	使用料・手数料見直し	H26	本年度は、次回料金改定における積算根拠とするため、当初予算編成方針説明会において、所管課に各施設の利用状況及び管理コスト等の把握について周知、適正な受益者負担の確保を図るためには、積算根拠を明確にして、定期的な見直しが必要である。	継続(完了)								財政課	関係各課		
市有財産の利活用及び売却																				
133				市有財産の把握と売却	市有財産の利活用基本方針に基づき、地域の実情に沿った利活用を図り、今後も利活用が見込めない財産については、積極的に売却・貸付けなど有効活用を図る。	市有財産の売却額 25,000千円/年	H23～	市有財産の売却の面では目標を達成しており、今後も積極的な売却に向けての継続した取り組みが必要である。	売却件数: 25件 売却額: 29,808,065円	継続(完了)									管財課	
134				支所庁舎等の有効活用の推進	機構改革の見直しにより生じた支所の空きスペースを地域の実情に応じて有効に活用することで、財政効果及び市民の利便性の向上につなげる。	支所の空きスペースの有効活用	H24～	牛深支所に社会福祉協議会牛深支所が入居、また平成24年度には支所内に図書館(室)の整備予定など、有効活用が進んでいる。支所の組織再編により空きスペースがどれくらいできるのかなど、数年後の状況把握と課題整理を行う必要があることから、計画を見直すこととしたい。		変更									管財課	行財政改革推進課(公の施設を所管する課を含む)、各支所
135				廃校施設の利活用及び撤去	学校規模適正化計画の推進によって増加が見込まれる廃校施設について、廃校後の施設の利活用のあり方や解体基準等を定めた利活用方針を策定し、計画的な財産の利活用を推進する。	計画的な利活用及び撤去	H23～	利活用基本方針については、行財政改革推進課とともにプロジェクトチームにおいて、取り組みを行ってきた。今後は、この方針に基づき、市民の理解を得ながら施設の解体を含めた利活用の具体化に向け、さらに取り組みを強化しなければならない。		継続(完了)									管財課	企画課、地域振興課、社会福祉課、子育て支援課、社会教育課、教育総務課、社会体育課
新たな収入源の開拓																				
136				広告収入の確保	窓口封筒、共通封筒への広告導入を継続するとともに、観光パンフレットや他の印刷物、公共施設等への広告導入の可能性についても協議・検討するなど、広告収入の確保に努める。	広告収入の確保 1,000千円/年	H23～	平成23年度においては、概ね計画どおりに実行することができた。平成24年度においても、共通封筒の広告掲載については3月1日に業者と契約し、共通封筒(長形3号・105,000枚、角型2号・75,000枚)及び新規の窓あき封筒127,000枚が納品される予定である。	平成23年度実績 508,137千円 共通封筒 長形3号 90,000枚 角型2号 90,000枚 効果額(業者見積) 1,484千円	継続(完了)									財政課	
137				ふるさと応援寄附金制度の推進	平成20年度より実施しているふるさと応援寄附金制度について、制度を広く周知し寄附を呼びかけることで寄附の継続と新規開拓に努める。	ふるさと応援寄附金の開拓10,000千円/年	H23～	平成23年度も約7,000千円(寄附者数110人、うち新規16人・H24.3.8現在の寄附金を見込んでおり、今後も引き続き、制度の周知等により寄附の継続と新規開拓に努める。	平成23年度実績 寄附者数 101人(111人) 寄附額 11,117千円	継続(完了)									財政課	
5 経費の見直しによる財源の確保																				
給与制度の見直し～重点的に取り組む項目として整理																				
補助金・負担金の見直し～重点的に取り組む項目として整理																				
物件費の抑制																				
138	物件費の削減	全ての事務事業の見直しを行いながら、物件費の縮減を図る。	事務的物件費(賃金、備品購入等除く)については、4年間で10%削減	H23～	物件費については、臨時職員賃金及び旅費等を除くほとんどの項目で前年度より減額となった。次年度以降も引き続き、物件費の縮減に取り組んでいく。	平成23年度当初 508,137千円 平成24年度当初 491,215千円	継続(完了)									財政課	行財政改革推進課			
139	公用車両の集中管理の推進	公用車両の一部一元管理の推進と効率的な運行により、保有台数の削減につなげる。	126年度までの目標 4年間で69台削減	H23～	段階的な一元管理への移行を目指して事業に取り組んだが、本年度は成果を得られなかった。完全一元管理の実施にあたっては、公用車の保有台数の削減が第1の課題であり、計画的な台数削減を図っていきたい。	平成23年4月1日現在の保有台数: 325台 平成24年3月31日現在の保有台数: 322台	継続(完了)									防災交通課				
140	天草東保健センターで使用する電気料金の低減	電気使用量監視装置を設置し電気使用量の監視を常時行うことで、年間を通して効率的で細やかな電力使用の管理が可能となり、電気料(基本料全部分)の低減を図る。	最大需要電力を10kw削減(基本料全部分として年額128千円減)	H23～	職員の節電意識及び当施設利用者等に対して節電助行を推進した結果、電気料基本料全部分(前年1211wから1061wに低減し、併せて4月～3月までの電気総使用量は前年同期113,370KWhと比較して85,752KWhで24.36%減少し、総電気料金は345,443円(うち基本料金96,380円)減額の成果を得た。	電気料基本料全部分 151w削減 電気総使用量(年間) 27,6181W削減	継続(完了)									管財課、財政課、公の施設を有する全所管課				
第三セクターの経営健全化～重点的に取り組む項目として整理																				
特別会計及び水道企業会計の経営健全化～重点的に取り組む項目として整理																				
病院事業のあり方の検討～重点的に取り組む項目として整理																				

●第2次天草市行政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

No	基本方針	基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課		
								1年間の取り組みの総括(成果と課題)		方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)		方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)				方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)
				6 事務事業の整理合理化															
				行政評価システムの構築→重点的に取り組む項目として整理															
				イベント等への行政のかかり方の見直し→重点的に取り組む項目として整理															
				入札及び契約方法の見直し															
				電子入札の導入(工事関係)	入札事務の効率化並びに、入札参加者の負担軽減を図るため、平成24年度までに、現在行なっている書面(紙)による入札を電子入札方式に移行する。	電子入札の実施	H23～	電子入札の導入については、計画どおり実施できた。 平成24年度からの本格導入に向けての準備も計画どおり実施できた。	継続(完了)									契約検査課	
				天草広域連合のあり方の見直し→重点的に取り組む項目として整理															
				7 行政事務の効率化とサービス向上															
				情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上															
				給与明細等の電子化	平成23年度に給与明細等の電子化に向けた検討(職員組合への提案含む)を行い、平成24年度からの実施を目指す。	専門用紙代の削減17回分の作業時間削減	H24	試行を経て、6月から本稼働を行う。	継続(完了)									総務課	全部署
				電子決裁の導入	紙での文書処理(印刷・決裁・保管)を電子決裁化し、ペーパーレス化、事務処理の効率化、及び市民サービスの向上を図る。	平成23年度に認証基盤を構築し、一部試行後、検証・協議の上で平成25年度までに計画を策定	H23～	平成23年度において、基盤が完成したところであり、これからが、電子決裁へ向けた本格的な活動となる。電子文書にかかるソフトウェアやシステムの選考が重要な課題である。	継続(未達)									情報政策課	総務課、財政課(財務会計)
				コンビニ証明発行サービス等の導入	市民の利便性向上のため、市が発行する各種証明書をコンビニエンスストアで提供できるよう体制の整備を行なう。また、窓口職員減に対応するため、証明書自動交付機の導入を検討する。	4年間で住基カードの普及率5%	H25	・コンビニ交付サービスが開始されて2年が経過し、現在、全国で43自治体がこのサービスを導入しており、平成24年度には12自治体が導入を予定している。また、マイナンバー「社会保障・税番号」と住基カードの連動設計については、住民票にマイナンバーを追加し、住基カードを廃止、マイナンバー法に規定する「個人番号カード」に移行するとされており、この制度の導入に合わせてコンビニ交付サービスの導入を進めたい。	継続(未達)								市民課	情報政策課、関係各課	
				コンビニ収納の推進	平成21年度から実施しているコンビニ収納(市県民税、固定資産・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険税及び市営住宅使用料)について、今後、収納率の向上を図るとともに、より利便性の向上を図るため、市民への周知及び新規料目の追加等コンビニ収納の推進を行う。	各科目における窓口収納の20%程度の利用	H23～	担当課からの導入希望もなく、費用対効果を考慮してもメリットは少ないことから、この取り組みについては中止としたい。	中止									会計課	情報政策課、納税課、子育て支援課、教育総務課、社会教育課、社会体育課
				質の高い職員による行政運営の確立															
				1 職員の意識改革→重点的に取り組む項目として整理															
				職員の意識改革															
				2 職員の能力向上→重点的に取り組む項目として整理															
				職員の能力向上															
				3 人的資源の有効活用															
				適正な人事配置→重点的に取り組む項目として整理															
				人事評価システムの構築→重点的に取り組む項目として整理															
				職員提案による行政サービスの改善															
				職員提案の実施	施策立案や事務事業の改善などに対し、職員からの自由提案やテーマ別提案を募集する職員提案制度の充実を図る。	職員提案の実施	H23～	一部の提案については施策への反映を行った。 提案内容の具体性に基づき、総務課が所管する自主研究グループ活動と連携し対応した。今後は提案の具体性、実現性を踏まえ提案してもらうよう募集の手法等について検討する必要がある。	継続(完了)									企画課	
				職員間における情報共有環境の整備	経営戦略会議、部・課内会議を行い、職員間の情報共有の環境を整える。また、庁内の施策等の計画に対する庁内パブリックコメント制度を導入する。	部内会議、課内会議、庁内パブリックコメント制度の導入	H23～	経営戦略会議等の定期的な開催と併せて、職員間の情報共有のため会議録の公表方法や庁内パブリックコメント制度についても引き続き検討を行う。	継続(未達)									企画課	
				1係1改善運動の実施	第2次天草市行政改革大綱の目的実現に向け、係ごとに1以上の改革・改善を基本とした取組を大綱のアクションプランに位置づけ推進する。	改革(改善)に取り組んだ係の割合90%以上	H23～	7月に新規提案の依頼(29項目を追加)、3月に新規の募集と内容の見直しを実施。 平成24年度は、1係1改善を更に周知し随時新規提案を受け付けるとともに実施内容の見直しを行っていく必要がある。	継続(完了)								行政改革推進課	全部署	